

令和7年度第1回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

日時 令和7年8月7日（木）

午後6時30分から7時45分（予定）

場所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里
4階中会議室1・2

1 開会

2 福祉保健部長挨拶

3 議題

（1）委員長及び副委員長の選任について

（2）「第9期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の進捗状況について（令和6年度）

（3）介護人材の確保・支援に係る今後の取組の方向性について（案）

4 その他

5 閉会

- 米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
 - 米子市地域包括支援センター運営協議会
 - 米子市地域密着型サービス運営委員会
- } について

(共通事項)

- 1 会議の内容は、原則公開とし、会議録（概要）等について米子市ホームページで公開します。ただし、非公開の審議に係る部分については非公開とし、この場合の会議録（概要）等については、公開いたしません。
- 2 「米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」は、原則、平日の午後 6 時 3 0 分から開催いたします。
「米子市地域包括支援センター運営協議会」及び「米子市地域密着型サービス運営委員会」の開催は、各会にて決定いたします。
- 3 委員のみに配布された資料や、地域密着型サービス公募に係る選定委員会において知り得た個人情報については、外部への開示、漏洩及び目的外の利用を禁じます。また、会議後に回収する資料のコピーや写真を撮ることはできません。
- 4 任期の途中で委員が交代する場合は、新たな委員の任期は前任委員の任期の残任期間となります。

「地域包括支援センター運営協議会委員」及び「地域密着型サービス運営委員会」の委員について

地域密着型サービス運営委員会委員	
	委員氏名
1	土井 教子
2	廣江 晃
3	渡邊 達生
4	遠藤 太一
5	木村 留美子
6	生島 唯
7	亀山 孝子
8	高野 和男
9	長岡 文代
10	吉野 立
11	高野 由美子
12	

地域包括支援センター運営協議会委員	
	委員氏名
1	佐々木 修治
2	仁科 祐子
3	前田 浩寿
4	清水 典子
5	深堀 久美子
6	前田 朋子
7	土中 伸樹
8	永見 忠志
9	田村 篤人
10	木下 実佳
11	遠藤 直子
12	辻谷 由美

「第9期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の進捗状況について(令和6年度)

本市では、社会の変化に対応しながらも、地域包括ケアシステムの出発点である、人生の最期まで、個人として尊重され、“自分らしく”暮らしていくことのできる地域づくりを推進するため、「高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくり」を第9期の基本理念とし、4つの基本目標と12の施策の柱に基づき、具体的な目標や施策を展開しています。

施策の体系

高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくり	健康に暮らせるまちづくり	1 社会参加・健康増進の推進 【重点】	7 入退院時連携の強化
	多様な主体が関わり支え合うまちづくり	2 フレイル予防の推進 【重点】	8 在宅における療養・看取り体制の整備 【重点】
	認知症の人が希望を持って暮らせるまちづくり	3 多職種連携・リハビリテーション機能の強化	9 持続可能なサービス提供体制の整備 【重点】
	在宅生活の継続に向けた体制づくり	4 権利擁護支援の推進	10 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制強化
		5 サービス・生活支援の充実	11 災害・感染症に対する備え
		6 認知症施策の充実 【重点】	12 介護保険制度の健全かつ円滑な運営

<基本情報>

○第1号被保険者数

	令和6年度		【参考】令和5年度実績値
	計画値	実績値	
第1号被保険者数(人)	42,952	42,735	42,811

○要介護（要支援）認定者数

	令和6年度		【参考】令和5年度実績値
	計画値	実績値	
認定者総数(人)	9,160	9,050	9,106
うち第1号被保険者数	9,029	8,916	8,976
要支援1	1,159	1,136	1,244
要支援2	1,835	1,875	1,856
要介護1	1,467	1,434	1,472
要介護2	1,517	1,540	1,510
要介護3	1,136	1,143	1,121
要介護4	1,079	1,046	999
要介護5	836	742	774
第1号被保険者保険料認定(%)	21.0%	20.9%	21.0%

1 社会参加・健康増進の推進

(1) 社会参加機会の確保

市内3箇所を設置している老人福祉センターにおいて、高齢者の団体・サークル活動、交流の場の提供を行いました。

このほか、高齢者の居場所づくりに資する取組として、老人クラブへの活動費用助成や、米子市社協によるサロン活動の支援を行い、高齢者の孤立化の解消や社会参加の促進を図ったほか、介護保険施設や公民館等の活動を支援するボランティアの拡充を図りました。

(2) 疾病予防・健康づくりの推進

健康教室や健康講座を行い、健康づくりや疾病予防に関する知識の普及、啓発を行いました。また、地域で相談がしやすいよう、各公民館等で月に1回「保健師の出張なんでも健康相談」を行いました。

健康増進普及月間には市内商業施設等でキャンペーンを実施し、地域の健康づくり組織や関係機関と連携して、幅広い世代に向けがん検診・各種健康診断の受診勧奨や生活習慣病予防に関する情報提供を行いました。

また、各地区において、管理栄養士による食生活の重要性を伝える講話や歯科衛生士による口腔機能向上の講座を開催するなど、周知啓発に努めました。

(3) 保健事業と介護予防の一体的実施

ポピュレーションアプローチ（通いの場での積極的関与）では、各公民館、サロン等で、フレイル予防についての健康教育を実施しました。また、国保データベース等の情報を分析し地域ごとの健康課題の把握を行いました。

ハイリスクアプローチ（個別的支援）では、低栄養予防、生活習慣病重症化予防、口腔機能低下予防、健康不明者等に該当した高齢者の家庭を地区担当保健師が、管理栄養士や地域包括支援センター職員等と訪問し、個別支援を行いました。

(4) ボランティア活動の推進

介護現場及びフレイル予防（介護予防）の場におけるボランティア活動に対してボランティアポイントを活用し、高齢者の生きがいづくり、介護予防に繋るとともに、地域の支え合い・助け合いを推進しました。

主な実績
○老人クラブへの助成 いきいき高齢者クラブ活動支援補助金:2,056千円　クラブ数:56件
○シルバー人材センターの活動の支援 シルバー人材センター運営費補助金 13,133 千円
○高齢者福祉に係るボランティア活動の推進 ボランティア登録者数　延べ120人
○疾病予防の推進・フレイル予防のための食育推進・ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的関与)の取組 ・健康教育実施回数:400回 ・なんでも健康相談実施回数 360回（延べ1,643人） ・健康増進キャンペーン実施 3箇所（延べ663人） ・骨量測定会実施回数 11回（162人） ・食に関する講話実施回数 3回（237人） ・フレイル予防教室実施回数 運動30回(341人) 栄養23回(153人) 口腔25回(351人)
○ハイリスクアプローチ(個別的支援)の取組 訪問対象者数:低栄養予防:24人 生活習慣病重症化予防:17人 口腔機能低下予防:107人 健康不明者:80人

2 フレイル予防の推進

(1) フレイル予防の普及啓発

地区担当保健師や公民館、地域包括支援センターと連携しながら、フレイル予防教室等を全公民館で開催しました。また、公民館祭や民間事業者との共同イベントにフレイル度チェックブースを設置するなど、フレイル予防の啓発に努めました。

このほか、ホームページや広報よなご、ラジオ番組、SNS 等、様々なメディアを活用して積極的な情報発信を行いました。

(2) フレイル該当者等の早期把握

フレイル予防のきっかけとして、まずご自身の体の状態を知ることが重要であることから、65 歳以上の市民（要支援、要介護認定者を除く）にフレイル度チェックの案内を発送するとともに、フレイル予防アプリ、対面でのアドバイスが受けられるチェック会場（24 か所）など手軽にチェックできる環境を引き続き提供しました。

また、フレイル該当者や無回答者に対し個別訪問を行い、健康状態の聞き取りを行いながら、個々の状態に合わせたフレイル予防のアドバイスや支援を行いました。

(3) 多様なフレイル予防の実践

日常生活の中で楽しみながらフレイル予防に取り組めるよう、チェック結果に応じて「フレイル予防優待チケット」の配布や3 か月間の予防実践教室を提供しました。

また、気軽に、そしてお得にフレイル予防に取り組んでもらえるよう、市内の協賛店で提示していただくと様々な特典が受けられる「元気エンジョイパスポート」事業やフレイル予防の取組に対し、J-coin ボーナスに交換可能な「健康ポイント」をプレゼントする「よなご健康ポイント」事業を実施しました。

さらに、市内4 か所で行っている「ふらっと、運動体験！！」の実施回数を増やすとともに、その様子をオンライン中継により各公民館に配信している「リモート運動体験」は、中央隣保館や民間施設など会場を増設し、より身近に体験ができる環境を整えました。

主な実績
○多様なフレイル度チェック方法の提供 フレイル度チェック実施回数:12,135 回 フレイル予防アプリによるチェック実施割合:24.7%
○フレイル予防実践教室の実施 フレイル予防実践教室参加者:213人
○リモート運動体験の実施 リモート運動体験参加延べ人数:5,595 人

3 多職種連携・リハビリテーション機能の強化

市内地域包括支援センターが開催する「自立支援型地域ケア会議」に、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、社会福祉士の8つの専門職が参画することにより、高齢者のQOL 向上に向けた生活課題の解決や自立支援の促進及び自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識・技術の習得や、高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含めた、多角的なアプローチを実施しました。

主な実績
○自立支援型地域ケア会議の活用 「自立支援型地域ケア会議」への専門職(8職種)の参加回数 延べ 101 回 ○鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会等との連携 地域リハビリテーション活動支援事業での専門職依頼回数 11 回

4 権利擁護支援の推進

(1) 成年後見制度の利用支援に関する取組

総合相談支援センター「えしこに」を成年後見制度の中核機関と位置づけ、成年後見制度に係る相談を受付するとともに、申立てを行う親族がいない等の理由で成年後見制度の利用が困難な方については、必要に応じて市長申立てを行いました。

また、ご自身の財産から成年後見人等への報酬を支払うことが難しい方については、成年後見制度利用支援事業による報酬の助成を行いました。

(2) 高齢者虐待の防止

高齢者虐待を防止するために、地域包括支援センターと連携して高齢者や養護者に対する相談、指導、助言を行いました。また、虐待の通報を受けた際には、「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき関係機関と連携し、高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援を行いました。

(3) ひとり暮らしの高齢者の身元保証等について

長寿社会課、福祉政策課、福祉課で構成される庁内検討会を新たに設置するとともに、地域包括支援センターや急性期四病院、西部後見サポートセンターうえるかむ等と関係機関とのヒアリングや意見交換等を通じた現状の課題の整理や先進地の視察等を行い、課題解決に向けた今後の取組について検討を行いました。

主な実績
○適切な成年後見制度の審判申立ての実施 令和 6 年度 高齢者に係る市長申立て件数 9件 ○成年後見制度利用支援事業の推進 令和 6 年度 高齢者に係る成年後見人等への報酬助成件数 12 件 延べ 2,475 千円 ○高齢者虐待防止対策の推進 <対応件数> 7 件 ○身寄りのない高齢者の支援に関する庁内検討会の設置 ・検討会の開催 全4回 ・関係機関(地域包括支援センター、急性期四病院、西部後見サポートセンターうえるかむ等)との意見交換等の実施 ・先進地視察(神奈川県大和市) ○「身元保証人等に関する実態把握のためのアンケート調査」の実施 【令和6年度新規】 身元保証人等に関する現状・課題の把握により今後の対策等について検討するため、市内施設系サービス事業者に対して身元保証人等に求める主な役割や身元保証人等になるべき人がどうしてもいない場合の対応状況、今後考えられる対応策・解決策に関するアンケート調査を実施。 <調査期間> 令和7年2月7日～令和7年2月 20 日 <回答件数> 送付88件・回答41件(回答率47%)

5 サービス・生活支援の充実

(1) 総合事業の普及・充実化

高齢者自身が担い手となり、要支援の方等を含む地域の高齢者の健康づくりの体操や参加者同

士の交流、趣味活動などを行う活動「通所型サービスB」の普及に努めるとともに、短期集中予防サービスや住民ボランティア等が主体となって運営する通いの場の提供等の現状の課題の整理や今後の充実・強化策について検討を行いました。

(2) 見守り支援の充実

独居高齢者への地域包括支援センターによる訪問や民生委員等による見守りを行うとともに、中山間集落見守り活動に関する協定書に基づき、事業所からの通報を受けた際には、警察や消防等の関係機関と連携し安否確認や緊急対応を行いました。

(3) ごみ出し支援

長寿社会課、障がい者支援課、クリーン推進課で構成される庁内検討会を設置し、「簡易版ごみ分別ガイド」の作成や福祉事業者ごみ出し拠点整備事業（実証事業）の実施など、高齢者等のごみ出しをすることが困難になる理由・要因を踏まえた多角的な支援策を実施しました。

主な実績	
○訪問型・通所型サービス	
・訪問型サービス	<設置数>35箇所 <延べ利用回数>43,665回
・通所型サービス	<設置数>48箇所 <延べ利用回数>77,526回
・通所型サービスC	<設置数>6箇所 <延べ利用回数>138回
・通所型サービスB	<設置数>2箇所 <延べ利用回数>247回
○在宅生活を支援する各種サービス	
・軽度生活援助事業	<利用実績>456件 利用者数 106人
・家族介護用品助成事業	<利用実績>77件
・緊急通報装置費助成事業	<利用実績>18件
・はり・灸・マッサージ施術費助成事業	<利用実績>延べ133件
・高齢者等住宅改良費助成事業	<利用実績>3件 助成額 985,000円
○「簡易版ごみ分別ガイド」及びごみ・資源物分別アプリ「さんあ〜る」の周知強化	
A3版簡易ごみ分別ガイドを作成し、市役所各窓口に配架するとともに、市内福祉事業者に希望する利用者への配布依頼を実施。ごみ資源物分別アプリ「さんあ〜る」についてスマホ講座やイベント等において紹介。	
○福祉事業者ごみ出し拠点整備事業(実証事業)の実施 【令和6年度新規】	
市に対して事前登録のあった福祉事業者が24時間利用することのできるごみステーションを市内2箇所(米子市福祉保健総合センター及び米子市中心身障害者福祉センター)に設置。	
<実施期間>令和6年6月から令和7年3月	
<利用実績>10事業所	
○高齢者・障がい者を対象とした「ごみ出しについてのアンケート調査」の実施 【令和6年度新規】	
高齢者や障がい者のうちごみ出しが困難な者に対して、現在のごみ出しの状況、ごみ出しが困難になった際の希望する支援者、ごみ出しの支援を受けている理由等を尋ねるアンケート調査を実施。	
<調査期間>令和6年7月1日～令和6年7月31日	
<回答件数>送付2,354件・回答795件(回答率34%)	

6 認知症施策の充実

(1) 本人・家族が参画する施策づくりの推進

米子市の認知症施策を考える会（オレンジの会）の委員として、認知症の本人と家族を委嘱し、認知症施策についての検討を一緒に行いました。また、認知症の本人同士が語り合う本人交流会を市主催で開催するなど、認知症の本人や家族が集う様々な場面をとらえ、積極的に当事者と意見を交わしました。

(2) 認知症についての新しい考え方の理解と普及

市民を対象とした認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座の開催、

9月の認知症月間における関係機関と連携した啓発イベントの実施などにより、認知症になっても自分らしく生きることができるという「新しい認知症観」の普及に努めました。

(3) 認知症バリアフリーの推進

認知症サポーターを中心に認知症の本人やその家族の生活面での支援等を行う「チームオレンジ」を普及するため、市内のチームオレンジを登録する「米子市チームオレンジ登録事業」を開始しました。また、民間事業者の方が街中や店舗等で困っている認知症の人を見かけた際に、早期に支援機関へお繋ぎいただくための「認知症に関する相談窓口一覧」を作成しました。

(4) 見守り支援

これまで自治会をはじめとした地域組織と協力して取り組んできた「認知症行方不明者の捜索模擬訓練」について、行方不明時の捜索模擬訓練だけでなく、認知症の人が外出した際に道に迷った場合や、買い物でサポートが必要になった場合の声かけや見守りの要素を追加するなど、内容を充実強化し、「認知症SOS地域ネットワーク模擬訓練」として実施しました。

主な実績
○認知症サポーター養成講座の実施 市主催による講座の開催や、地域や企業からの希望に応じた講師派遣を実施。 ＜開催回数＞38回 ＜延べ受講者数＞24,149人 ○認知症サポーターステップアップ講座の実施【令和6年度新規】 市主催による講座を開催。 ＜開催回数＞2回 ＜延べ受講者数＞31人 ○啓発・交流イベントの開催 9月の認知症月間にあわせ、認知症の人と家族の会鳥取県支部と共催した「認知症になっても安心して外出できるまちづくりフォーラム」の開催や、米子駅前米っ子合掌像、がいなロード、米子市公会堂のオレンジライトアップを実施。 ○チームオレンジ登録事業【令和6年度新規】 市内のチームオレンジを登録する「米子市チームオレンジ登録事業」を開始 ＜登録数＞1箇所 ○「認知症に関する相談窓口一覧」の作成【令和6年度新規】 街中やお店の中などで、困っている認知症の方を見かけた際、早期に適切な支援機関へお繋ぎいただくための、民間事業者（商業施設や金融機関、公共交通機関等）を対象とした「認知症に関する相談窓口一覧」を作成 ○認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター、ケアマネジャー等が、認知症の人及びその家族に対し円滑な支援を行うことができるように、医療・介護・地域の連携を図る認知症地域支援員を配置 ○認知症カフェや家族の集いへの支援 認知症カフェの運営や、認知症の人と暮らす家族のつどいを開催。 ○認知症高齢者等事前登録制度 認知症や障がい等により行方不明になる可能性がある方を対象に事前登録し、米子警察署との情報共有を実施。 ＜登録者数＞402件（総件数） ○認知症見守りGPS機器購入費等補助金 認知症等により行方不明になる可能性のある方を対象に、GPS機器の購入又はレンタルに係る初期費用の一部助成を実施。 ＜交付件数＞6件 ○認知症見守りシール交付事業 認知症等により行方不明になる可能性のある方を対象に、早期発見等に役立つ二次元コード付きの見守りシールの無償交付を実施。＜交付件数＞29件 ○認知症SOS地域ネットワーク模擬訓練の実施 地域の協力を得ながら、認知症の人が行方不明になった際の住民による捜索や発見した際に声かけを行う訓練を実施。 ＜実施回数＞2回 ○認知症初期集中支援チームの配置 認知症の人の介護者・支援者への支援として、必要な医療や介護の導入や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームを各地域包括支援センターに設置し、認知症サポート医や作業療法士の協力を得ながら支援を実施。

7 入退院時連携の強化

在宅医療・介護関係者間の円滑な情報共有等を図るため、医療機関及び介護事業所の情報を集約した医療・介護連携ガイドを作成しました。また、「鳥取県西部圏域在宅医療介護連携に関する意見交換会」に参加し、鳥取県西部圏域における在宅医療介護担当者との情報交換や課題共有と解決策の検討等を行うことにより、関係機関との連携促進を図りました。

主な実績
○医療・介護連携ガイドの作成及び配布 鳥取県西部圏域における医療機関及び介護事業所の情報を集約した Web ページ「医療介護連携ガイド」の公開及び冊子版「医療介護連携ガイド」を配布 ＜掲載事業所数＞538事業所
○「鳥取県西部圏域在宅医療介護連携に関する意見交換会」への参加 鳥取県西部圏域における在宅医療介護担当者との情報交換や課題共有と解決策の検討等を行う「鳥取県西部圏域在宅医療介護連携に関する意見交換会」への参加 計8回

8 在宅における療養・看取り体制の整備

人生の最終段階まで自分らしい暮らしを継続できるよう、自らの日常生活に関わる情報及び緊急時の医療ケアに関する意思等について考えるきっかけや、それらの意志等を身近な人と共有するためのツールとして米子市エンディングノート「私の人生手帳」を作成・配布しました。また、医療と介護関係者で本人の意思を共有し、円滑に連携できる体制の構築について検討を行いました。

主な実績
○米子市エンディングノート「私の人生手帳」の作成及び配布 ＜配布数＞3,000部 ＜主な配布先＞各種行政窓口、図書館、米子市老人福祉センター、各公民館、各地域包括支援センター、米子市フレイル対策拠点、西部後見サポートセンターうえるかむ、米子市社会福祉協議会、鳥取地方務局米子支局及び米子公証役場、鳥取大学医学部附属病院等

9 持続可能なサービス提供体制の整備

（１）介護現場の生産性向上の推進

介護現場の介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化を図ることを目的として、厚生労働省ならびに国民健康保険中央会の提供するケアプランデータ連携システムの普及促進を図るため、ケアプランデータ連携システムの導入・活用状況の調査や、地域包括支援センターと連携した圏域別のアプローチ、ケアプランデータ連携システム普及啓発研修会の開催、鳥取県と連携したライセンス料補助申請の支援等を行いました。

また、認定調査事務の効率化を目的として、タブレット機器及び認定調査システムの導入を行いました。ならびに、介護現場の業務時間の省略化を目的として、要介護（支援）認定申請状況や認定情報の取得をクラウド上で行うことのできる要介護認定進捗確認システムの導入を行いました。

（２）ケアマネジメントの質の向上

居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターを対象とした介護給付適正化専門員によるケアプラン点検を計画的に実施し、自立支援の観点からケアプランを点検するとともに、適正なケアプランが作成できるよう指導・助言を行いました。

(3) 介護人材の確保・育成

鳥取県が設置する「介護人材確保対策協議会」等において、関係機関と情報共有や課題解決に向けた効果的な取組について検討を行ったほか、介護現場の負担軽減や職場環境の改善が介護人材の確保に繋るものと考え、介護現場の生産性向上の取組に積極的に取り組みました。

主な実績
○ケアプランデータ連携普及促進事業【令和6年度新規】 ・ケアプランデータ連携システムの導入・活用状況の調査 ＜調査期間＞令和6年 11 月5日～11 月 15 日 ＜回答件数＞配布307事業所・回答151事業所（回答率49.2%） ・地域包括支援センターと連携した圏域別のアプローチの実施 上記調査結果を地域包括支援センターの圏域ごとに一覧化した上で、各センターと情報を共有し、居宅連絡会や地域ケア会議など、センターと圏域内事業所が顔を合わせる機会等を活用した、システムの周知啓発・導入に関する声かけを実施するとともに、各種情報提供を実施 ・鳥取県国民健康保険連合会との共催により、システム概要、導入メリット、操作方法等の説明を行う研修会を開催
○介護認定事務の効率化【令和6年度新規】 ・要介護認定調査システムの導入(令和 7 年 3 月) ・要介護認定進捗確認システムの導入(令和 7 年 3 月)

10 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制強化

(1) 地域包括支援センターの体制強化

増大する多様な支援ニーズに対応するための体制整備として、日常生活圏域（中学校単位）ごとの運営に向けた圏域再編に取り組みました。

令和6年7月に「義方地区」と「住吉地区」の統合により「後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センター」を設置したほか、「ふれあいの里地域包括支援センター」が担当する3つの日常生活圏域（東山・福生・福米）について、令和7年4月からの各圏域ごとの単独センター設置に向けた準備調整を行いました。

(2) 地域ケア会議の充実

多職種からの専門的な助言により、高齢者の生活行為の課題等を明らかにし、介護予防に資するケアプラン作成とそのケアプランに則したケア等の提供等を目的として開催する「自立支援型地域ケア会議」について、全ての地域包括支援センターで開催するとともに、関係団体との連携により、専門職の参加を促進する体制を整備しました。

また、地域課題の解決へ向けた新たな施策の立案・実行を行うことを目的として、介護サービス事業者、有識者、自治体職員等で構成する「米子がいなケア会議」を開催しました。

(3) 重層的支援体制整備事業の推進

総合相談支援センター「えしこに」を拠点として、複雑化・複合化した課題に対する包括的な相談・支援と、多機関協働による支援、必要に応じたアウトリーチを実施するとともに、地域のプラットフォームの形成など地域福祉活動の活性化のための事業を行いました。

また、総合相談支援体制の充実・強化に向け、令和6年度より日常生活圏域をベースとしたチーム（総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員）を編成し多職種で連携した支援を行いました。

主な実績
○地域包括支援センターの再編整備【令和6年度新規】 ・「義方地区」と「住吉地区」の統合による「後藤ヶ丘・加茂地域包括支援センター」の設置 ・「福生地域包括支援センター」及び「福米地域包括支援センター」の設置に係る公募型プロポーザルの実施

○包括的な相談・支援 ・総合相談支援センター「えしこに」において、複雑化・複合化する生活福祉相談について分野を問わず受け止めた。 - 相談受付件数 530 件 ・米子市重層的支援会議(複雑化・複合化した課題を抱える相談者を多様な支援者で支えるために、様々な支援関係者で支援の方針、役割分担や制度の狭間等の課題を話し合う会議)の開催 計 106 回 ○地域ケア会議(個別・推進)の開催 ・地域ケア個別会議の開催 計 57 回 ・地域ケア推進会議の開催 計 66 回 ○自立支援型地域ケア会議の開催 ＜開催回数＞ 15 回 ＜参加専門職の数＞ 延べ 101 人 ○米子がいなケア会議の開催【令和6年度新規】 地域包括支援センターから提出された政策提言を基に、介護サービス事業者、有識者、自治体職員等で構成する「米子がいなケア会議」において今後の施策・取組等の方向性について検討。 ○OPDCAサイクルの推進 令和6年度第2回介護保険事業計画策定委員会において、厚生労働省が作成する「地域包括ケアシステムの構築状況を点検するために有効なツール」を用いて、これまでの取組や目指す姿(ビジョン)、今後さらに解決すべき要因について整理。

11 災害・感染症に対する備え

(1) 災害に対する備え

高齢者等の災害からの逃げ遅れを防ぐため、避難行動要支援者名簿整備と個別避難計画の作成支援を行う避難行動要支援者対策事業を地域振興課及び障がい者支援課と連携して実施しました。

また、介護サービス事業者の業務継続計画(BCP)の策定に向け、管内の介護サービス事業者に対し、運営指導等を活用して必要な助言や支援を行いました。

(2) 感染症に対する備え

介護サービス事業者において、感染症発生時においてもサービスを継続するための業務継続計画(BCP)の策定がなされているか、運営指導を通じて確認し必要な助言を行いました。

また、介護保険事業所の電子申請届出システムの運用準備を行い、申請等のオンライン化を推進しました。

主な実績
○避難行動要支援者対策事業 個別避難計画の作成 8地区(加茂、福生東、福生西、福米東、福米西、彦名、春日、蔵) ○業務継続計画(BCP)の策定 市の指定事業所への運営指導を実施 14 事業所 ○感染症への対応 市の指定事業所への運営指導を実施 14 事業所 ○業務のオンライン化の推進 電子申請届出システムの導入準備を行い、市の指定事業所への事前案内等を行った。(令和7年10月より運用開始予定)

12 介護保険制度の健全かつ円滑な運営

(1) 介護給付費

介護給付費については、前年度の実績と比較して、「訪問介護」や「通所介護」などの居宅サービスは減少傾向にある一方で、「介護老人福祉施設」や「介護老人保健施設」などの施設系サービスは増加傾向にありました。

(単位:千円)	令和6年度		【参考】 令和5年度実績値
	計画値	実績値	
(1)居宅サービス	5,165,960	4,845,951	4,796,940
①訪問介護	1,112,787	972,477	1,025,369
②訪問入浴介護	24,245	30,488	27,426
③訪問看護	399,768	377,759	373,279
④訪問リハビリテーション	144,896	129,920	132,601
⑤居宅療養管理指導	108,430	115,535	104,775
⑥通所介護	1,144,354	999,124	1,027,542
⑦通所リハビリテーション	585,035	647,665	636,426
⑧短期入所生活介護	228,779	230,340	222,912
⑨短期入所療養介護(老健)	30,862	37,027	38,220
⑩短期入所療養介護(病院等)	0	444	0
⑪短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
⑫福祉用具貸与	449,757	422,629	423,237
⑬特定福祉用具購入	29,566	16,014	15,562
⑭住宅改修費	22,208	17,273	19,418
⑮特定施設入居者生活介護	885,273	849,256	750,173
(2)地域密着型サービス	3,663,813	3,420,916	3,280,978
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	310,557	302,054	266,491
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③地域密着型通所介護	389,746	305,766	326,972
④認知症対応型通所介護	177,522	149,582	153,730
⑤小規模多機能型居宅介護	852,726	869,271	824,103
⑥認知症対応型共同生活介護	1,212,437	1,252,716	1,146,208
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	157,736	61,828	85,968
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	278,284	278,751	271,052
⑨看護小規模多機能型居宅介護	284,805	200,948	206,454
(3)施設サービス	4,606,624	4,719,567	4,490,559
①介護老人福祉施設	1,885,757	1,957,874	1,851,494
②介護老人保健施設	2,155,319	2,289,784	2,209,870
③介護医療院	565,548	470,982	406,891
④介護療養型医療施設	0	927	22,304
(4)居宅介護支援	583,091	552,153	548,938
合計	14,019,488	13,538,587	13,117,415

(2) 介護予防給付費

介護予防給付費については、前年度の実績と比較して、「訪問看護」「訪問リハビリ」「福祉用具貸与」の伸びが大きくなりました。

(単位:千円)	令和6年度		【参考】 令和5年度実績値
	計画値	実績値	
(1)介護予防サービス	447,249	478,595	452,330
①介護予防訪問入浴介護	0	34	44
②介護予防訪問看護	58,312	70,580	61,846
③介護予防訪問リハビリテーション	50,206	51,473	47,976
④介護予防居宅療養管理指導	8,488	10,931	8,755
⑤介護予防通所リハビリテーション	183,426	182,027	182,889
⑥介護予防短期入所生活介護	8,962	6,100	6,186
⑦介護予防短期入所療養介護(老健)	244	493	288
⑧介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
⑨介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
⑩介護予防福祉用具貸与	96,202	105,759	96,093
⑪特定介護予防福祉用具購入費	7,941	9,088	8,555
⑫介護予防住宅改修	17,362	20,692	20,646
⑬介護予防特定施設入居者生活介護	16,106	21,418	19,052
(2)地域密着型サービス	45,806	43,649	39,521
①介護予防認知症対応型通所介護	4,721	1,395	2,177
②介護予防小規模多機能型居宅介護	41,085	40,125	37,344
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	2,129	0
(3)介護予防支援	85,300	87,348	82,833
合計	578,355	609,592	574,684

主な実績
○縦覧点検・医療情報との突合の推進 診療報酬明細書の点検による介護事業所への過誤請求等の修正依頼 <実績> 209 件 <効果額> 2,202,036 円 ○制度の普及啓発 ・市報「広報よなご」における介護保険特集号の作成・配布(年 1 回) ・介護保険パンフレット「あんしん介護保険」の作成・配布 ・広告付き無料冊子を活用した認知症ケアパス、介護保険事業所一覧表の作成・配布 ○利用者負担軽減施策の啓発 ・高額介護サービス費の勧奨・給付 <給付実績> 342,538,685 円 ・社会福祉法人減免補助金 <実施法人> 5 法人 <補助金額> 7,885,787 円 ○その他の取組 ・介護認定業務分析データにより本市の認定調査結果を全国平均と比較・分析し、全国平均とのかい離等が認められないか確認を行った。 ・認定調査員を対象とした、調査技術向上に向けた e ラーニングや、オンライン研修の受講を実施。

＜施策の目標及び評価＞

	施策目標	単位	令和6年度	
			計画値	実績値
1 社会参加・健康増進の推進	単位老人クラブ助成数	件	60	56
	ボランティア登録者数 (※延べ人数)	人	150	120
2 フレイル予防の推進	フレイル度チェック実施人数 (※延べ人数)	人	15,000	12,135
	フレイル予防アプリによる チェック実施割合	%	20	24.6
	フレイル予防実践教室参加者数	人	420	213
	リモート運動体験参加者数 (※延べ人数)	人	3,800	5,595
3 多職種連携・リハビリテーション 機能の強化	自立支援型地域ケア会議への各 専門職の参加回数	回	100	101
4 権利擁護支援の推進	指標なし			
5 サービス・生活支援の充実	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(訪問型サービス)	回	39,170	43,665
	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(通所型サービス)	回	68,500	77,526
	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(通所型サービス C)	回	120	138
	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(通所型サービス B)	箇所	5	2
6 認知症施策の充実	オレンジの会開催回数	回	1	2
	認知症サポーター養成講座 受講者数(※延べ人数)	人	23,500	24,149
	認知症サポーターステップ アップ講座受講者数(※延べ人数)	人	100	31
	認知症の本人が発信する機会	回	20	14
	地域のチームオレンジ設置数	箇所	2	1
	認知症 SOS 地域ネットワーク 模擬訓練の実施件数	件	2	2
	認知症ケアバスの配布数	冊	2,100	2,300
	認知症ケアバスの設置箇所数	箇所	100	119
7 入退院時連携の強化	指標なし			
8 在宅における療養・看取り体制の整備	もしもの時のあんしん終活 支援ノート配布数	冊	2,500	3,000
9 持続可能なサービス提供体制の整備	ケアプラン点検実施割合	%	100%	100%
	包括的・継続的ケアマネジメント 支援業務実施件数	件	4,800	4,800
10 地域包括ケアシステムの深化・推進に 向けた体制強化	地域ケア会議開催回数	回	150	138
	自立支援型地域ケア会議 開催回数	回	14	15

	米子がいなケア会議開催回数	回	1	1
11 災害・感染症に対する備え	個別避難計画作成対象地区	—	加茂、福生東、福生西、福米東、福米西、彦名、春日、巖	加茂、福生東、福生西、福米東、福米西、彦名、春日、巖
12 介護保険制度の健全かつ円滑な運営	指標なし			

介護人材の確保・支援に係る 今後の取組の方向性について（案）

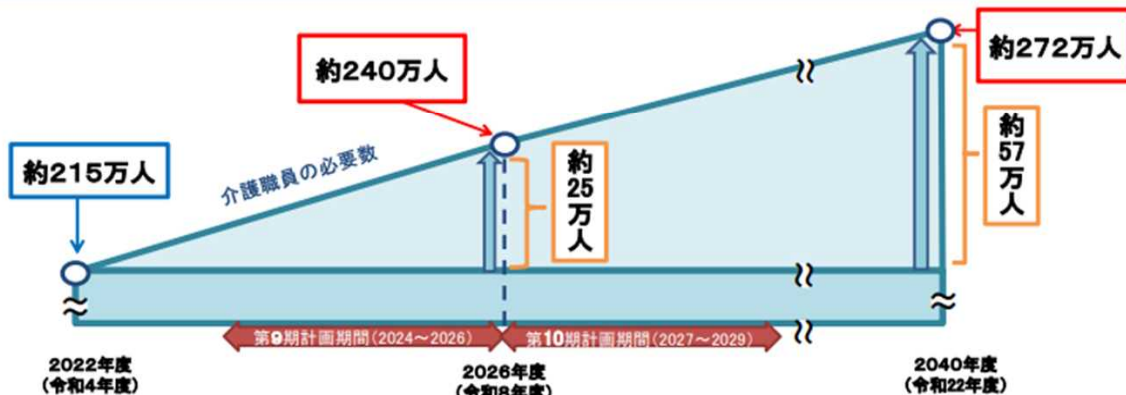
米子市福祉保健部 長寿社会課

今後の介護職員の必要数（第9期計画時点） ※国推計

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

別紙1

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））となった。 ※（）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1）2022年度（令和4年度）の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2）介護職員の必要数（約240万人・272万人）については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したものです。

注3）介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

（出所）令和6年7月12日（金）

厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」

鳥取県においては、2040年（令和22年度）に必要数12,745人に対し、現状推移を見込んだ職員数が9,791人になるとされている。

今後も令和22年度（2040年度）までは介護サービスの見込み量は増大することが見込まれており、必要な介護サービスを提供していくためには、**一層の介護人材確保の取組**が必要となる。

家族介護者負担の増大※国推計

家族介護者・ビジネスケアラー・介護離職者の人数の推移



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査（平成24年、平成29年）」、厚生労働省「雇用動向調査（平成25年～令和3年）」
※1 2012年及び2017年の家族介護者・ビジネスケアラーの数は就業構造基本調査結果より ※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より ※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事が主な者」をビジネスケアラーとして定義している。有業者全体（仕事に従事者を含む）まで広げた場合には、2030年時点で438万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進等に伴い、数値はさらに上振れる可能性もある。 ※4 介護離職者数の将来推計は、厚生労働省「雇用動向調査（平成29年～令和3年）」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。その他の推計値は、各調査における年齢階層別人口割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

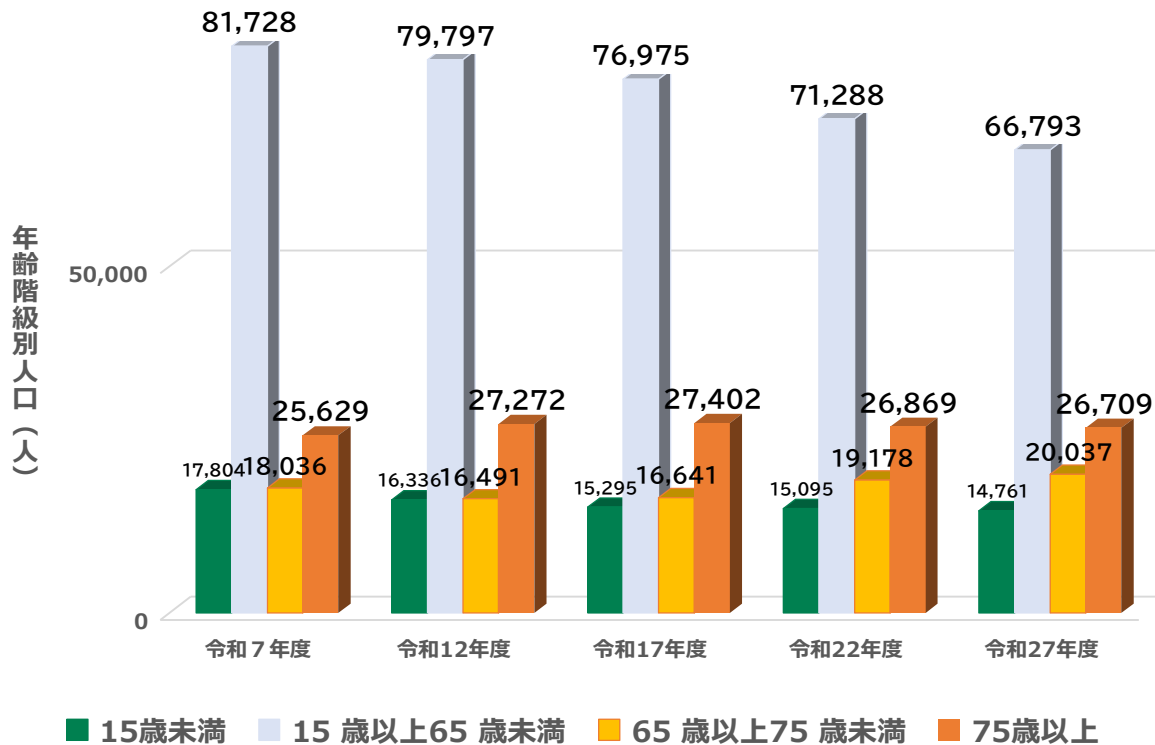
（出所）2024年3月

経済産業省「経済産業省における介護分野の取組について」

高齢化の進行に伴い、仕事をしながら家族等の介護に従事する者（ビジネスケアラーやワーキングケアラーと呼称）の数が増加することが見込まれている。
介護離職者は毎年約10万人であり、2030年には、家族介護者のうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーになるとされている。

仕事と介護の両立困難による**労働生産性損失**が増大することが見込まれている。

米子市の人口の将来推計（年齢階級別）



米子市の高齢者人口は今後も増加し、75歳以上は令和17年(2035年)にピークを迎える見込みとなっている。その背景として、2025年(令和7年)には「団塊の世代」がすべて後期高齢者となることや、2040年(令和22年)に「団塊ジュニア世代」が65歳以上になることなどがあげられる。

一方で、生産年齢人口は今後大幅に減少していくことが見込まれている。

サービス利用者は増大するのに対して、少子高齢化の進展により、**介護分野の人的制約が強まる。**

- 地域・施設の高齢者に対して本人の意向に沿った医療や介護を安定的かつ継続的に提供していくため、また、制度を維持し、地域における介護離職を防止する観点などからも、人材の確保は重点的に取り組む事項である。
- 人材確保にあたっては、既存の介護人材の定着に向けた支援及び新たな人材確保に向けた取組を推進していくとともに、介護現場の生産性向上を強力に推進していく必要がある。
- これらの取組の推進にあたっては、広域的な立場で取組を進める鳥取県と、保険者として地域で取組を進める立場である市が連携し、総合的な取組を実施することが重要であると考えられる。

【参考】

第9期米子市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画
(一部抜粋)

9 持続可能なサービス提供体制の整備【重点項目】

介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備などの取組を総合的に実施する必要があります。また、介護サービスの需要が今後更に高まることが見込まれる中で、深刻化する介護人材不足を解決し、将来にわたって安定的な介護サービスの提供体制を確保していく観点から、鳥取県等と連携し、介護現場の生産性向上の取組の一層の推進を図る必要があります。

第9期計画重点項目のひとつである「持続可能なサービス提供体制の整備」に関連し、保険者としての今後の対応の方向性等を整理・検討したい。

【参考 1】介護現場の実態把握のためのアンケート調査

1. 概要

介護現場の生産性向上に向けた取組や介護人材の確保・支援に向けた取組等について検討するため、市内介護サービス事業者を対象としたアンケート調査を実施（令和7年5月28日～6月18日・回答率41.4%）

2. 主な結果

- ▶約4割の事業所が人材不足で運営に支障を感じている。
- ▶「人材確保に向けて効果的であると感じる取組」については、「休暇を取りやすい体制づくり」「個人の希望に配慮した業務配置・労働時間（シフト）の構築」など、働きやすい環境づくりに関することが多くあげられた。
- ▶約6割の事業所が人材育成に十分な時間をかけることができていないと感じている。
- ▶人材確保に関して行政に求める支援として、採用に関する支援や広報に関する費用補助、介護職のイメージアップに向けた取組、ハローワークの利用促進に向けた取組などがあげられた。
- ▶業務の効率化等生産性向上に向けた取組については、約5割の事業所が取組が進んでいると回答した一方で、約5割の事業所が取組が進んでいないと回答した。関連して、生産性向上推進委員会の設置有無は約45%が設置済・約48%が未設置であった。
- ▶介護ロボットの導入については、約80%の事業所が未導入。
- ▶ICTツールの導入については、約70%が導入済だが、そのうち約40%の事業所が活用が不十分であり業務効率化につながっているとは言い難いと回答。
- ▶介護助手については、約70%が未導入と回答した一方で、導入済事業所のうち約90%が十分に活用できており業務効率化に繋がっていると回答。
- ▶介護現場の生産性向上に関して行政に求める支援としては、補助金・費用助成、書類業務・事務負担の軽減、連携・連絡手段の効率化、生産性向上に向けた情報提供・情報共有などがあげられた。

【参考2】米子市ケアプランデータ連携システム普及促進事業

1. 概要

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組み「ケアプランデータ連携システム」の普及促進に向け、関係機関及び地域包括支援センターと連携したアプローチを実施

2. 具体的な取組

- ▶ 市内事業所を対象としたケアプランデータ連携システムの導入・活用状況の調査（実態把握）の実施
- ▶ 居宅連絡会や地域ケア会議など、地域包括支援センターと圏域内事業所が顔を合わせる機会等を活用した、システムの周知啓発・導入に関する声掛けの実施
- ▶ 地域包括支援センターを通じた令和7年1月開催の「ケアプランデータ連携システム普及研修会」の周知・参加勧奨の実施
- ▶ 地域包括支援センターを通じた圏域事業所に対するライセンス料補助に関する情報提供等
- ▶ 地域包括支援センターによるシステムの導入に関して悩みを抱えておられる圏域事業所の市へのつなぎ支援の実施
- ▶ 鳥取県と連携したライセンス補助支援

3. 取組効果

令和6年9月30日時点 導入率**22.9%**⇒令和7年3月7日時点 導入率**33.0%**（※事業所数300以上の自治体で導入率全国1位）

各事業所との顔の見える関係性や物理的な距離の近さを活かした取組を推進したことで、一定の成果がみられた

全体的な方向性（案）

基本的な考え方

- 国県等の既存の施策・支援制度等の十分な活用に向け、規模や運営実態がさまざまな事業所に対して「柔軟かつきめ細かくフォローする」役割を果たしつつ、現状の施策・支援では対応が不十分な狭間化している課題に対応していくことが望ましいのではないか。
- また、支援策の実施と並行して、現場で生じている詳細な課題の把握や、解決策について関係機関と継続的に連携・対応できる体制を構築することが望ましいのではないか。

<参考> 鳥取県の取組（一部）

介護人材確保対策（主なもの）

- 福祉・介護人材のマッチング支援
- 入門的研修の開催、介護助手の導入支援
- 介護の仕事の理解促進・魅力発信
- 介護福祉士等就学資金
- 介護福祉士就学資金（公共職業訓練）
- 要請施設への通学費等支援
- ホームヘルパーの同行支援
- キャリアアップのための研修受講支援

介護人材確保対策（外国人材関係）

- 特定技能外国人マッチング支援
- 特定技能外国人の初期経費に対する支援
- 介護福祉士を目指す留学生に対する奨学金支給に対する支援
- 介護現場で働きやすくするための環境整備に対する支援
- 外国人専用宿舎整備に対する支援
- 学習強化・生活支援に対する支援

生産性向上支援・介護職の魅力発信

- ワンストップ窓口の設置
- 介護テクノロジー導入支援
- ケアプラン連携システムの普及加速
- 出前講座（主に中高）
- 介護施設見学バスツアー（小・保護者）
- 職場体験（中・高）
- 分野別進路ガイダンス（高）
- 福祉のお仕事ガイドブック・PR動画

(1) 抜本的な業務効率化の推進

＜現状の課題＞

- ケアプランデータ連携システムについて、令和7年7月時点で導入率40.6%であり、圏域内で統一的なシステムとなっているとは言い難く、業務の分散が生じている。
- 生産性向上に効果的であるとされる介護ロボット、ICTツール等については、導入が不十分であったり、導入していても十分に活用できていない実態がある。

【対応の方向性】

- ・ 介護情報基盤の導入に向け、ケアプランデータ連携システムの更なる導入・活用を図る。
- ・ 介護ロボット・ICTツール等の導入及び活用促進に向け、事業所の規模や運営実態に応じた既存補助制度等とのマッチング支援を充実させる。

(2) 人材確保に向けた裾野拡大

<現状の課題>

- 資格取得や更新等に係る事務的負担・経済的負担等から、資格の取得・更新を断念する実態がある。
- 無資格・未経験者でも可能な業務が専門職資源を圧迫している現状がある。
- 比較的小規模の事業所については、人材確保に向けた宣伝・広報にかかる費用を捻出することが困難である。

【対応の方向性】

- ・資格取得や更新等に係る現状の課題を整理し、関係機関と連携して改善策を検討する。
- ・無資格・未経験者でも可能な「業務の切り出し」を推進するとともに、介護業界外の潜在的関心層を巻き込み、関係人口の増加を図る。
- ・事業所の規模等に関わらず、人材確保に向けて必要な取組を実施することができる環境を整備する。

(3) 在宅生活を支える人材の支援

<現状の課題>

- 在宅生活の維持にあたって必要不可欠な訪問介護サービス及び居宅介護支援事業サービスは利用者及びその家族等との距離感が近く、利用者から過大な要求を求められることやシャドーワークが発生しやすい傾向にあるが、在宅における一对一の支援が主であることからこれらの問題が表面化しにくく、職員の抱え込みにつながりやすい。
- 訪問介護サービスについては、サービス調整を行うことが非常に困難となっている一方で、主に軽度者の支援に忙殺されている実態がある。

【対応の方向性】

- ・複数人で同行することのできる体制整備などにより、人材が安心して働くことのできる環境づくりを推進する。
- ・訪問介護サービスについては、総合事業における多様な主体（地域団体、NPO法人等）の参画などを促進することで、担い手の拡大や軽度者支援の切り出しを推進する。

(4) 介護現場について地域で考える体制づくり

<現状の課題>

- 介護現場をめぐっては人材不足の進行に伴い、今後も新たな課題が生じることが想定されるが、これら課題の詳細な把握や、解決手法について関係機関と連携して対応するためのシステムが構築されていない。
- 介護現場の課題解決に向けては、サービスを利用する市民一人ひとりの理解促進や地域の協力等が必要不可欠であるが、理解促進の前提となる現状の課題認識を図るツールや機会が不足している。

【対応の方向性】

- ・ 介護現場、行政、市民の三者が一丸となり、介護提供体制をめぐり地域課題の解決に向け、課題の共有や対応策を考える体制を構築する。
- ・ 効果的な取組や事例などについて圏域内で共有されるとともに、日頃から事業所間の情報交換が積極的に行われる体制を構築する。

(5) 鳥取県との緊密な連携による多面的支援

<現状の課題>

○鳥取県が実施している事業の内容や実施状況等について詳細な把握が十分でなく、また、市の検討状況や抱えている課題等について定期的に共有する機会が不足している。

【対応の方向性】

- ・ 鳥取県長寿社会課と適宜必要な情報交換や情報共有を行い、各種施策・取組効果の最大化を図る。

本日ご意見等をいただきたいポイント

・本日の策定委員会を通して、特に以下3点について委員の皆様からご意見等をいただきたい。

- ・ p 8 記載「全体的な方向性（案）」について、追加すべき観点等についてご指摘いただきたい。
- ・ p 9～14記載「個別の方向性（案）」について、追加すべき観点や具体的な取組候補についてご意見いただきたい。
- ・ この他、介護人材の確保・支援に関連してご意見・参考情報などがあれば共有いただきたい。

介護現場の実態把握のためのアンケート調査 (調査結果)

令和 7 年 8 月
米子市福祉保健部長寿社会課

調査概要

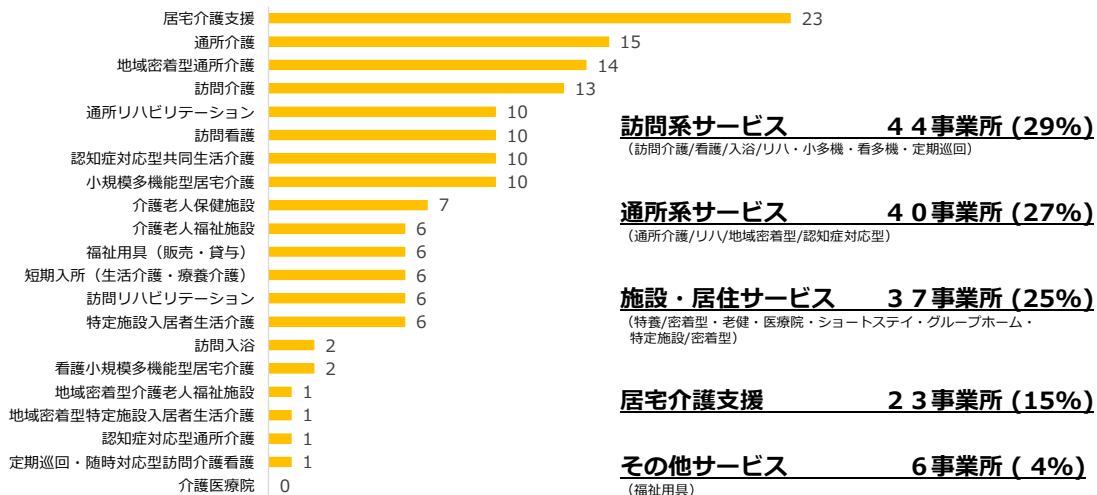
- 1 調査目的**
介護現場の生産性向上に向けた取組や介護人材の確保・支援に向けた取組等について検討するため
- 2 調査対象**
市内介護サービス事業者
- 3 調査期間**
令和 7 年 5 月 28 日（水）から令和 7 年 6 月 18 日（水）
- 4 調査方法**
とっとり電子申請サービスによる回答
- 5 回答数**
150事業所／362事業所（回答率**41.4%**）
- 6 設問数**
全61問 ※事業所の種別や回答内容によって変動あり

全体共通

問 1 事業所種別

(方式：単一選択方式(有効回答数=150,無回答=0))

対象：全事業所



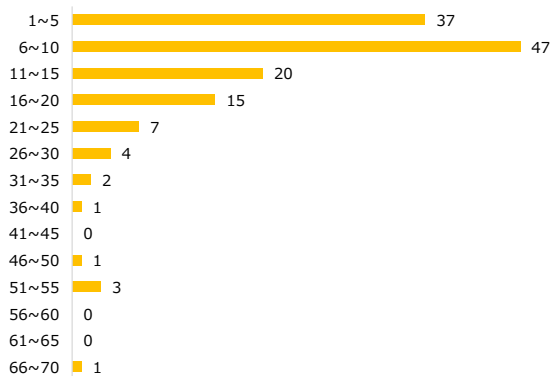
全体共通

問 2 職員数

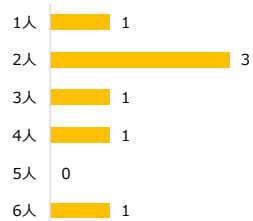
(方式：数値入力方式(有効回答数=136,無回答=14))

対象：全事業所

介護職員の総数



うち外国人従業者数



■ 事業所数

■ 事業所数

(派遣職員は無回答)

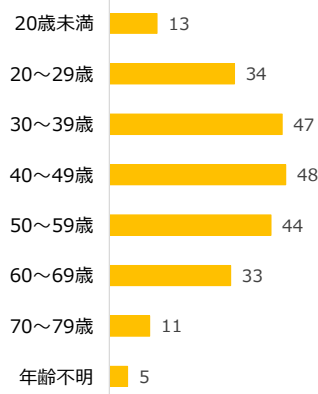
I 人材に関すること

問3 過去1年間の採用者及び常勤・非常勤の別と年齢別

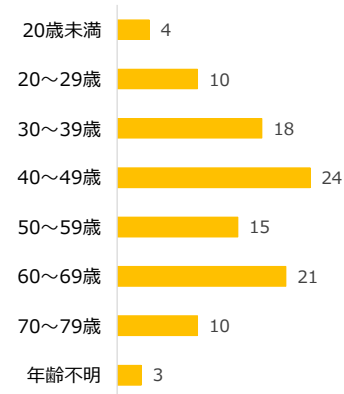
(方式：数値入力方式(有効回答数=91,無回答=59))

対象：全事業所

採用者のうち【常勤職員】の数



採用者のうち【非常勤職員】の数



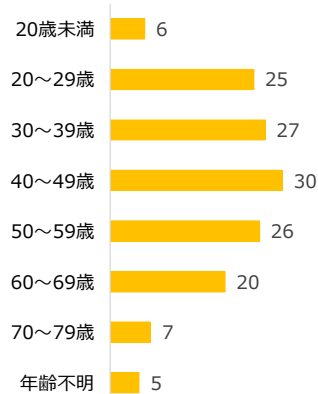
I 人材に関すること

問3 過去1年間の離職者及び常勤・非常勤の別と年齢別

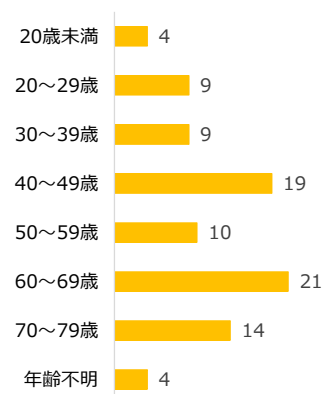
(方式：数値入力方式(有効回答数=69,無回答=81))

対象：全事業所

離職者のうち【常勤職員】の数



離職者のうち【非常勤職員】の数

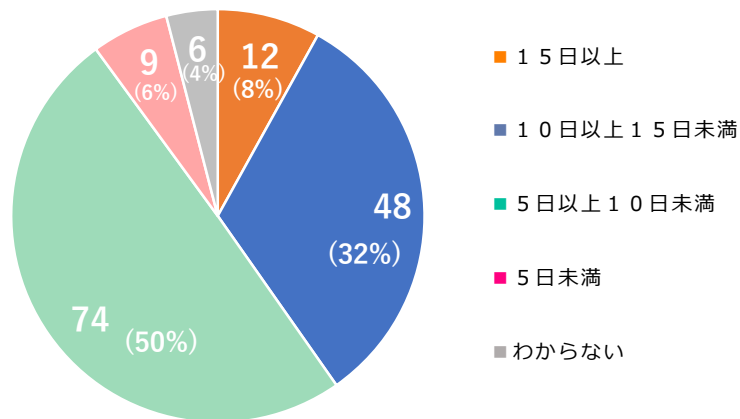


I 人材に関すること

問4 過去1年間の従業員1人あたりの有給休暇平均取得日数

(方式: 単一選択方式 (有効回答数 = 149, 無回答 = 1))

対象: 全事業所



I 人材に関すること

問5 過去1年間の従業員1人あたりの平均残業時間

(方式: 数値入力方式 (有効回答数 = 138, 無回答 = 12))

対象: 全事業所

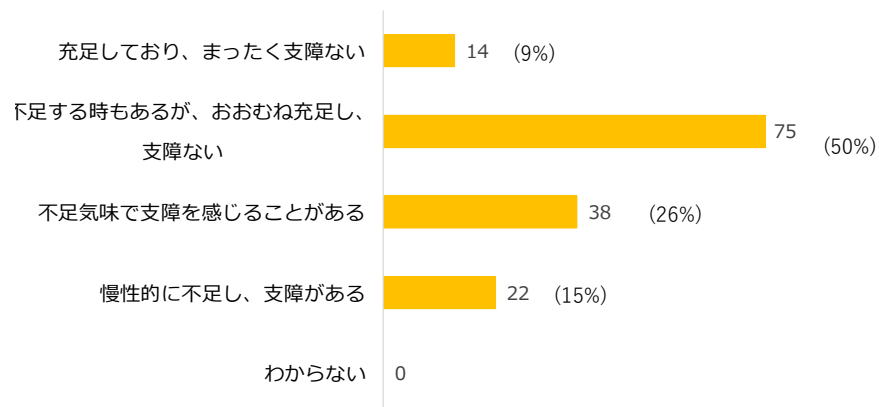
全サービス (平均)	3 3 時間
訪問系サービス (訪問介護/看護/入浴/リハ・小多機・看多機・定期巡回)	3 7 時間
通所系サービス (通所介護/リハ/地域密着型/認知症対応型)	2 1 時間
施設・居住サービス (特養/密着型・老健・医療院・ショートステイ・グループホーム・特定施設/密着型)	3 2 時間
居宅介護支援	4 2 時間
その他サービス (福祉用具)	5 5 時間

I 人材に関すること

問6 介護人材の充足の度合い

(方式：単一選択方式(有効回答数=149,無回答=1))

対象：全事業所



I 人材に関すること

問7 不足している理由

(方式：複数選択方式(有効回答数=60,無回答=0))

対象：問6-③・④選択事業所

60事業所/150事業所



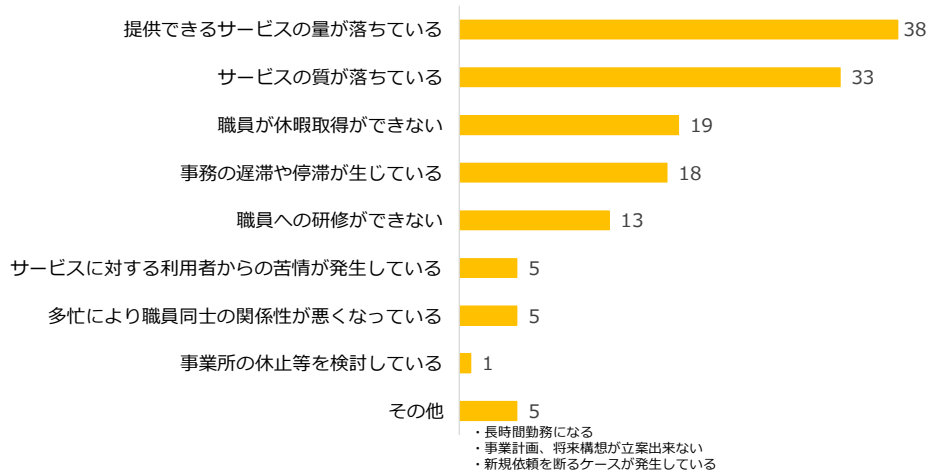
I 人材に関すること

問 8 生じている支障の詳細

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 60, 無回答 = 0))

対象：問 6 - ③・④ 選択事業所

60事業所 / 150事業所

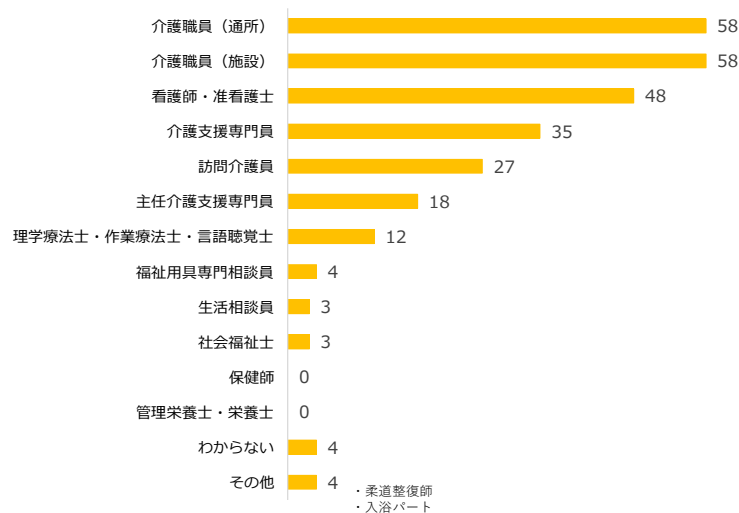


I 人材に関すること

問 9 確保が困難な職種

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 138, 無回答 = 12))

対象：全事業所

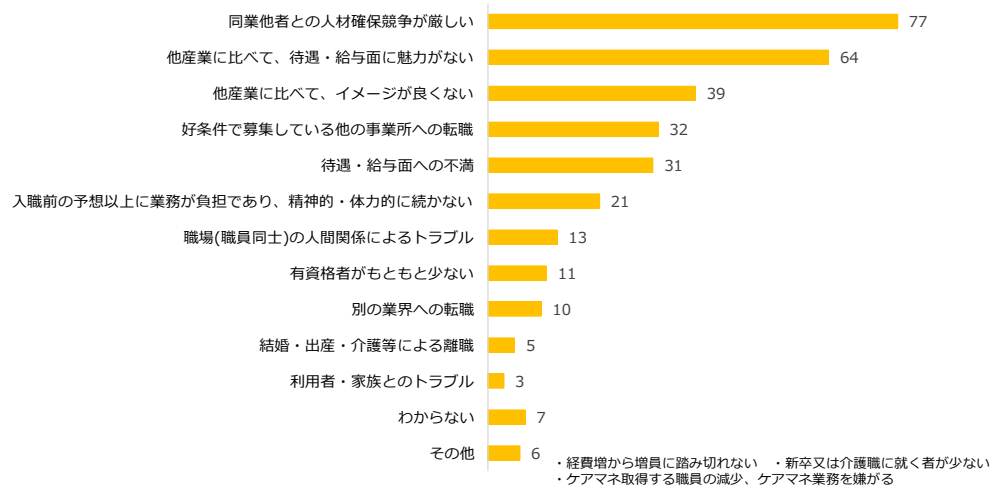


I 人材に関すること

問10 確保が困難な主な理由・背景として考えられること

対象：全事業所

(方式：複数選択方式(有効回答数=140,無回答=10))

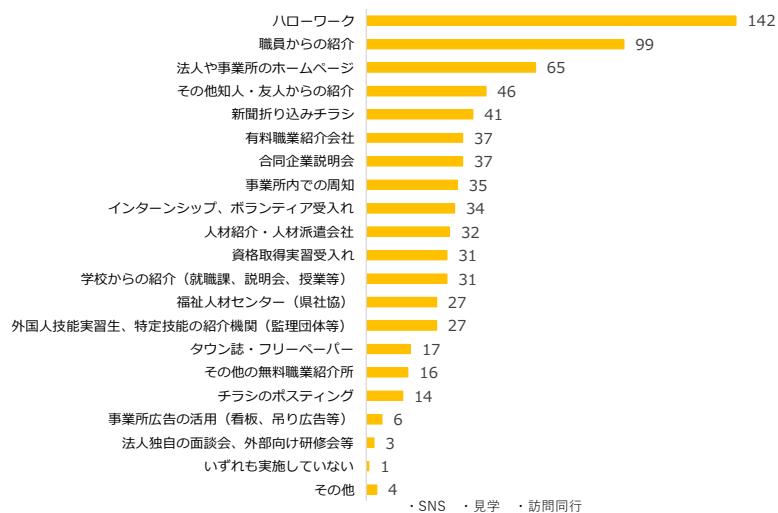


I 人材に関すること

問11 人材確保のために使用している手法・媒体

対象：全事業所

(方式：複数選択方式(有効回答数=147,無回答=3))

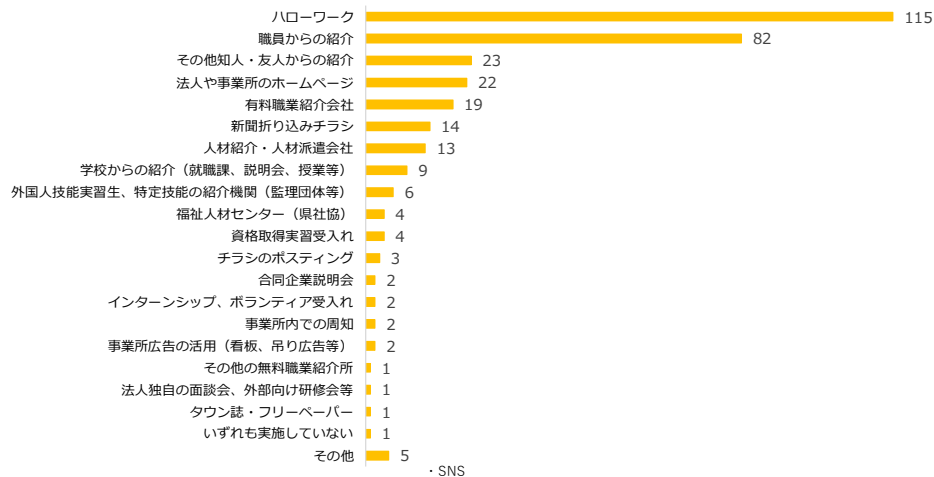


I 人材に関すること

問12 人材確保のために使用している手法・媒体のうち、実際に効果のあったもの

(方式：複数選択方式(有効回答数=142,無回答=8))

対象：全事業所

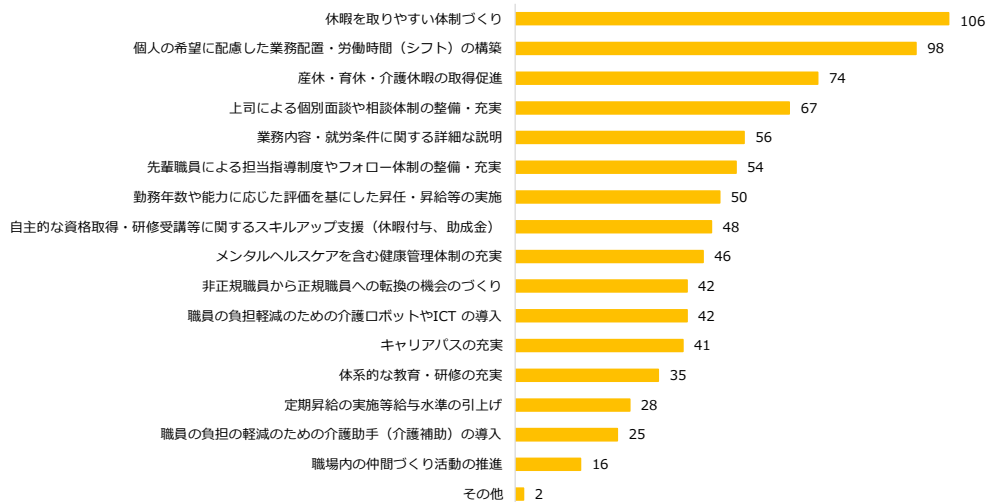


I 人材に関すること

問13 人材確保に向けて現在実施している取組

(方式：複数選択方式(有効回答数=143,無回答=7))

対象：全事業所

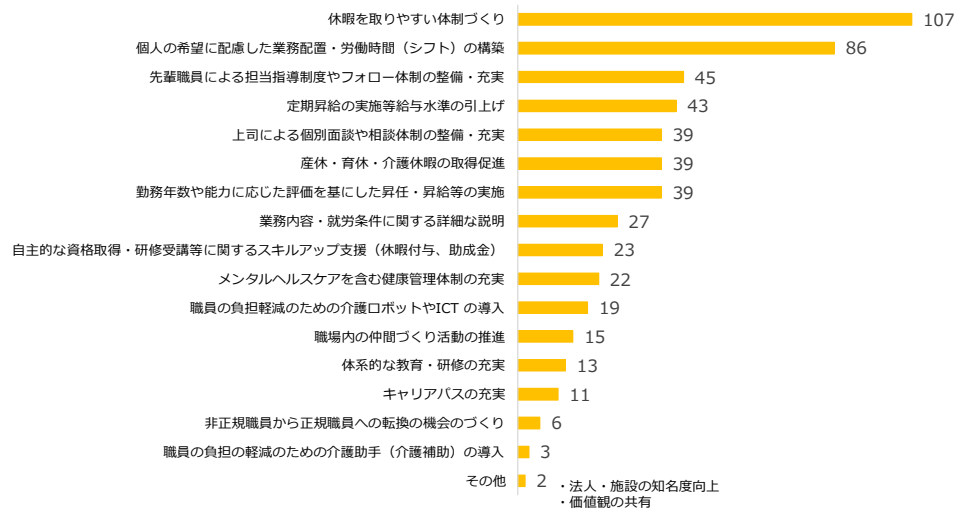


I 人材に関すること

問14 人材確保に向けて効果的であると感じる取組

(方式：複数選択方式(有効回答数=142,無回答=8))

対象：全事業所

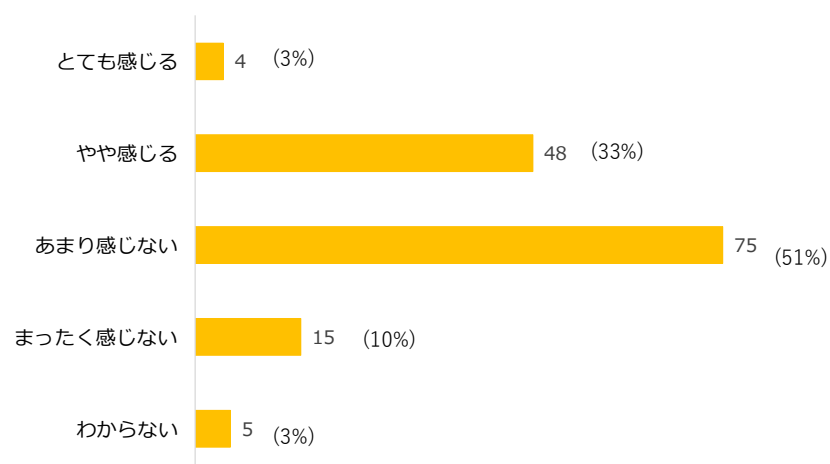


I 人材に関すること

問15 人材育成に十分な時間を割くことができていると感じるか

(方式：単一選択方式(有効回答数=147,無回答=3))

対象：全事業所

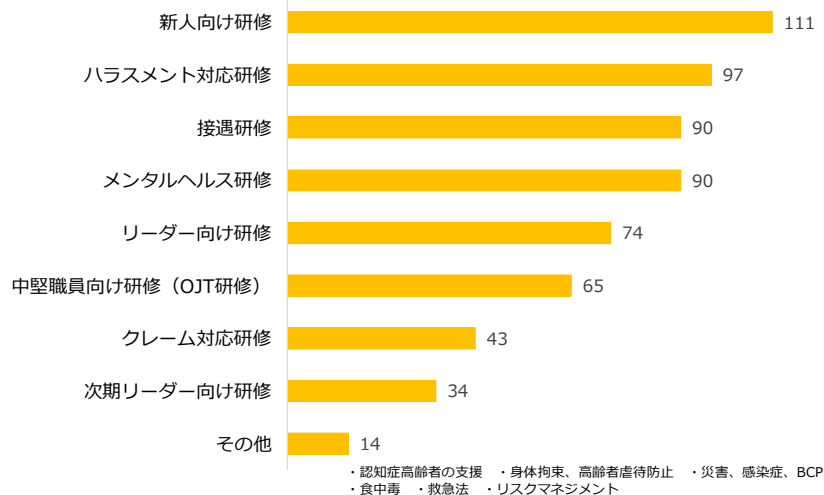


I 人材に関すること

問16 現在実施（予定）している研修内容

（方式：複数選択方式（有効回答数＝140,無回答＝10））

対象：全事業所

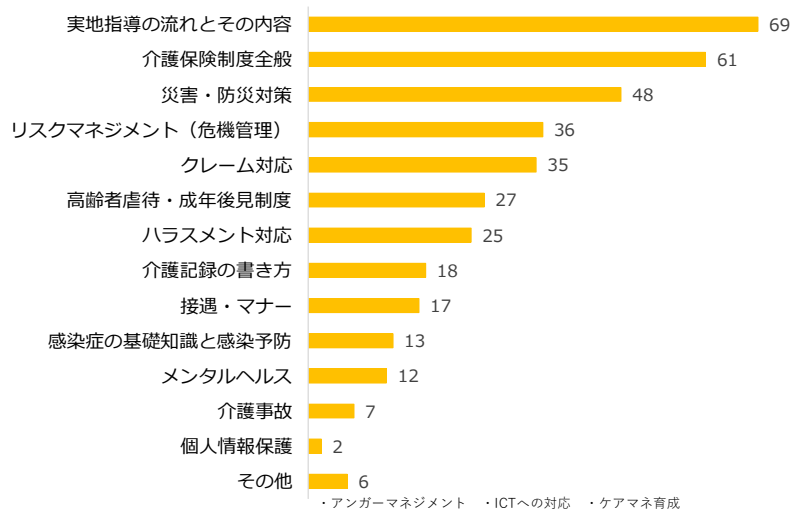


I 人材に関すること

問17 今後、市主催の研修会で取り上げてほしい内容

（方式：複数選択方式（有効回答数＝148,無回答＝2））

対象：全事業所



I 人材に関すること

問18 介護関係の資格の取得や更新等に関連して、行政に求める支援や、改善を求める事項

(方式：自由記述方式(有効回答数=45,無回答=105) ※一部抜粋)

対象：全事業所

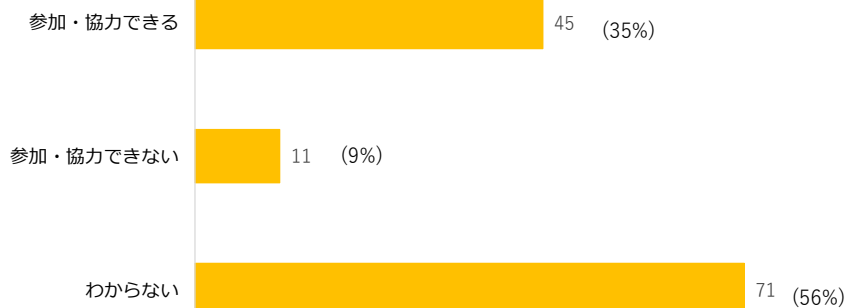
- ▶ 費用負担の軽減
 - ・研修費・更新料の一部補助の実施。
 - ・経済的理由で研修を断念せざるを得ない職員への金銭的支援。
- ▶ 働きながら受けられる研修制度への見直し
 - ・長時間・多日程の研修スケジュールの見直し。
 - ・eラーニングや夜間・休日対応など、柔軟な受講形態の拡充。
 - ・地域開催の拡大や移動・参加負担の軽減策。
- ▶ ケアマネ制度・更新制度の抜本的見直し
 - ・ケアマネ資格の国家資格化の検討。
 - ・更新制度の簡素化・実務に即した内容への改善。
- ▶ 処遇改善と働きやすい環境の整備
 - ・ケアマネ・介護職への資格手当・処遇改善の拡充。
 - ・書類業務や申請手続きの簡素化・事務負担の軽減。

I 人材に関すること

問19 今後、市が介護職の魅力向上PR に関する取組等(例：PR リーフレットの作成、学校やPTA 等における出前講座の開催、その他講演会やイベント開催等)を企画した場合、参加・協力することが可能か。

(方式：単一選択方式(有効回答数=127,無回答=23))

対象：全事業所



I 人材に関すること

問20 人材確保に関して行政に求める支援

対象：全事業所

(方式：自由記述方式 (有効回答数 = 43, 無回答 = 107) ※一部抜粋)

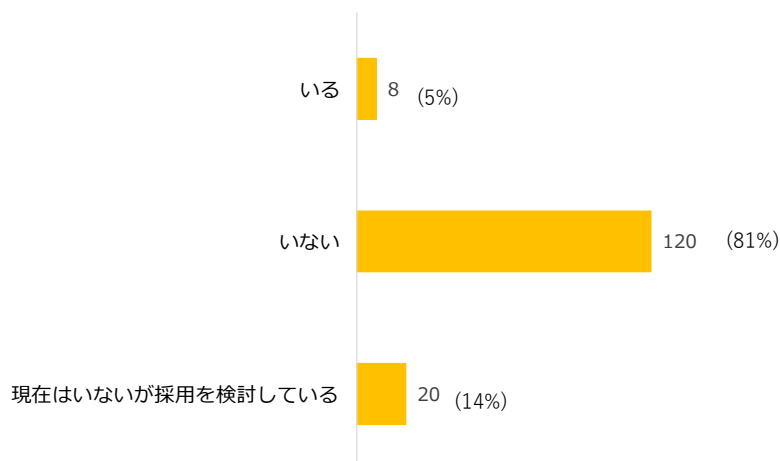
- ▶ 待遇・給与等の処遇改善
 - ・介護職員の賃金アップを行政主導で推進してほしい。
 - ・処遇改善加算の抜本的な見直し。
- ▶ 採用支援・費用補助
 - ・求人広告やリクルート費用の補助を希望。
 - ・中小法人に特化した就職説明会の開催支援。
 - ・資格取得に対する受講料補助・給付金制度の拡充。
 - ・転職支援金などの施策導入を希望。
- ▶ 介護職のイメージアップ・人材育成
 - ・介護職の「やりがい・面白さ」の積極的なPR支援。
 - ・介護人材育成機関・研修施設の設置。
 - ・規模の小さい事業所でもキャリアパスが描けるような制度的支援。
- ▶ ハローワーク利用促進について
 - ・ハローワーク利用を促進する制度や仕組みを整備してほしい。
 - ・潜在的な人材（過去に介護経験あり）を紹介してほしい。
 - ・ハローワーク主導で合同就職説明会（新卒・既卒・中途）を定期開催してほしい。

II 外国人従業者に関すること

問21 外国人従業者の有無

対象：全事業所

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 148, 無回答 = 2))



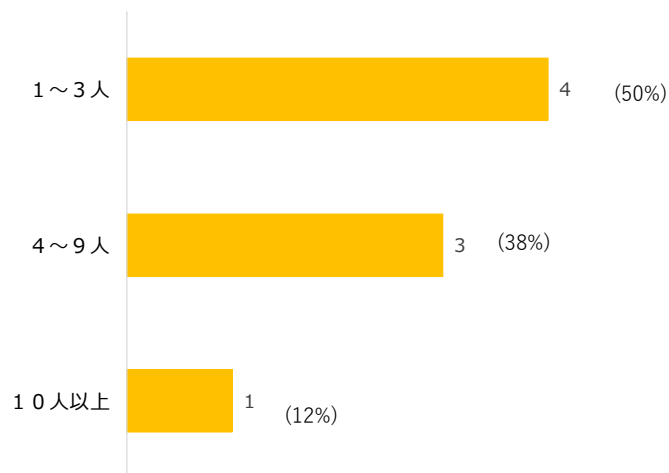
Ⅱ 外国人従業者に関すること

問22 外国人従業者の人数

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 8, 無回答 = 0))

対象：問21-①選択事業所

8事業所 / 150事業所



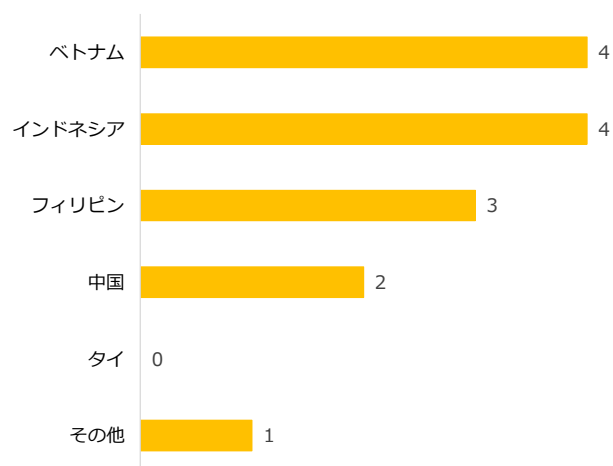
Ⅱ 外国人従業者に関すること

問23 外国人従業者の出身国

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 8, 無回答 = 0))

対象：問21-①選択事業所

8事業所 / 150事業所



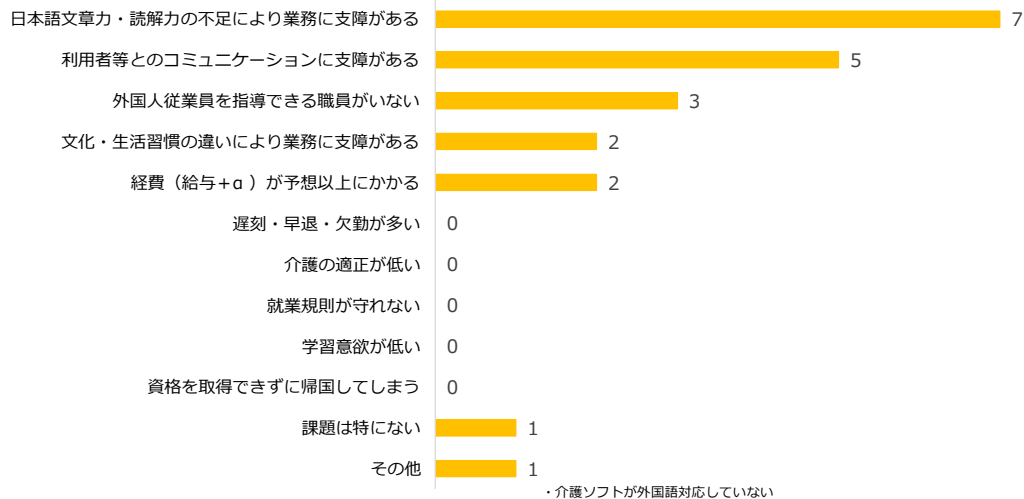
Ⅱ 外国人従業者に関すること

問24 外国人従業者の雇用にあたっての課題

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 8, 無回答 = 0))

対象：問21-①選択事業所

8事業所 / 150事業所



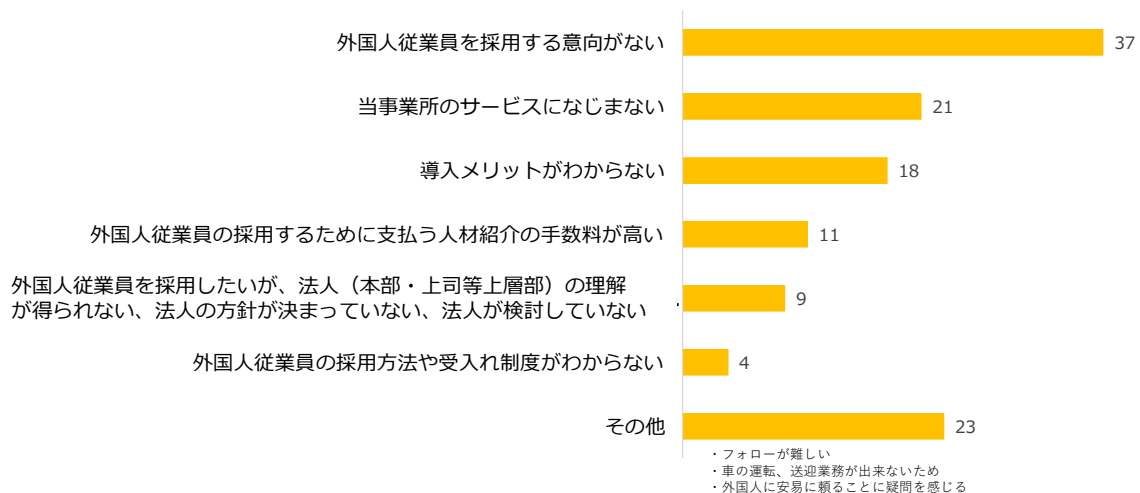
Ⅱ 外国人従業者に関すること

問25 外国人従業者がいない理由

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 95, 無回答 = 25))

対象：問21-②選択事業所

120事業所 / 150事業所

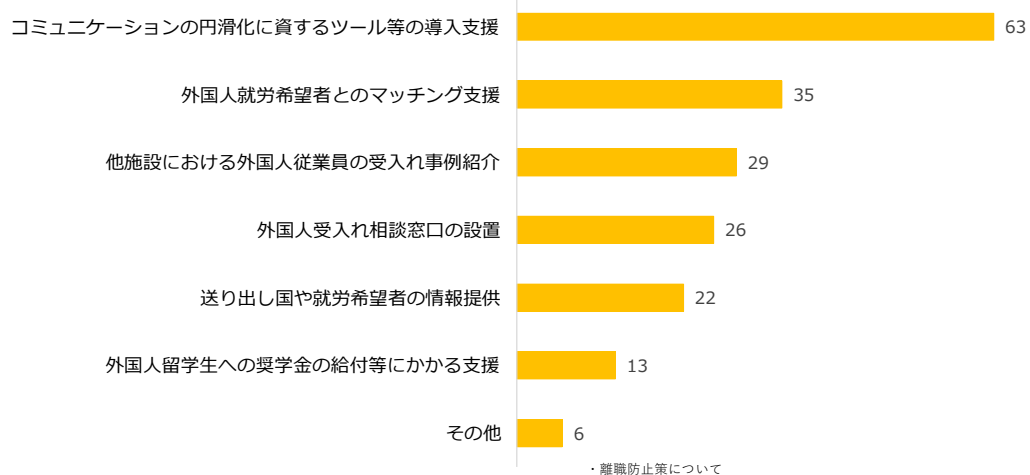


Ⅱ 外国人従業者に関すること

問26 外国人従業者の雇用・活用にあたり、行政に求める支援

対象：全事業所

(方式：複数選択方式(有効回答数=99,無回答=51))

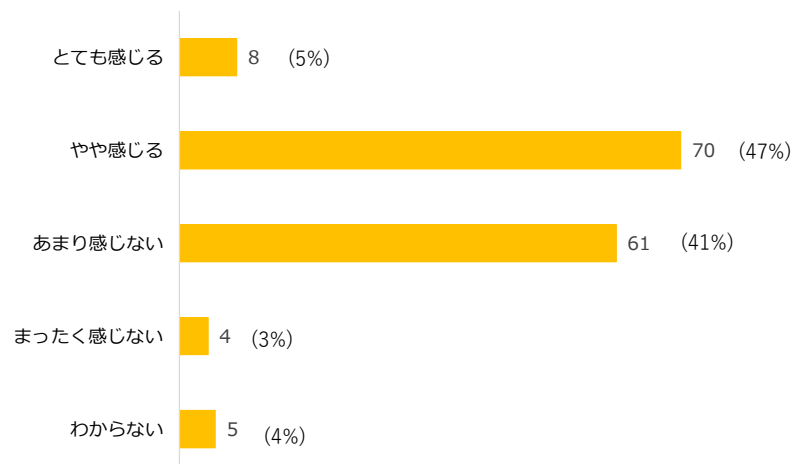


Ⅲ 生産性向上に関すること

問27 業務の効率化等生産性向上に向けた取組が進んでいると感じるか

対象：全事業所

(方式：単一選択方式(有効回答数=148,無回答=2))

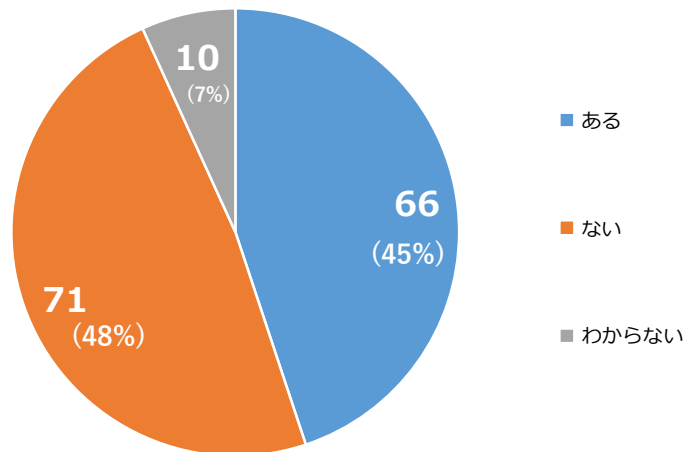


Ⅲ 生産性向上に関すること

問28 生産性向上推進委員会の設置有無

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 147, 無回答 = 3))

対象：全事業所

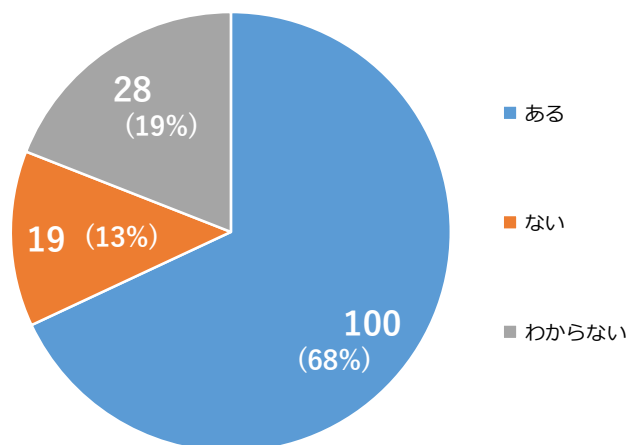


Ⅲ 生産性向上に関すること

問29 生産性向上の推進にあたって、法人との連携体制があるか

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 147, 無回答 = 3))

対象：全事業所

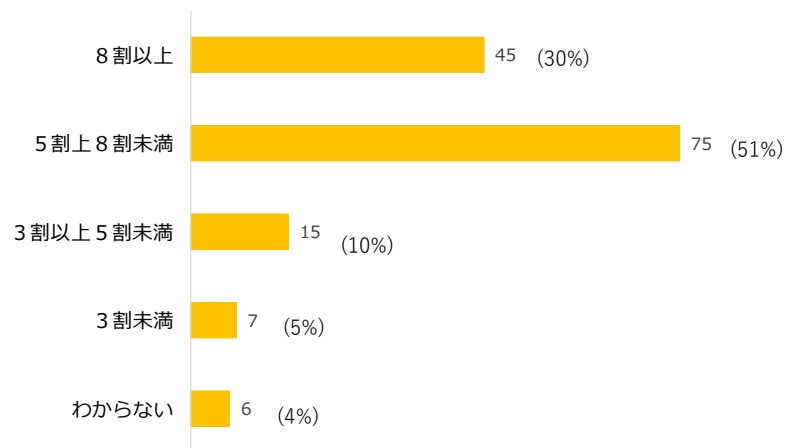


Ⅲ 生産性向上に関すること

問30 利用者のケアなど「直接的な業務」に充てる時間が、記録・事務作業などの「間接的な業務」と比べてどれくらいの割合を占めているか

(方式：単一選択方式(有効回答数=148,無回答=2))

対象：全事業所

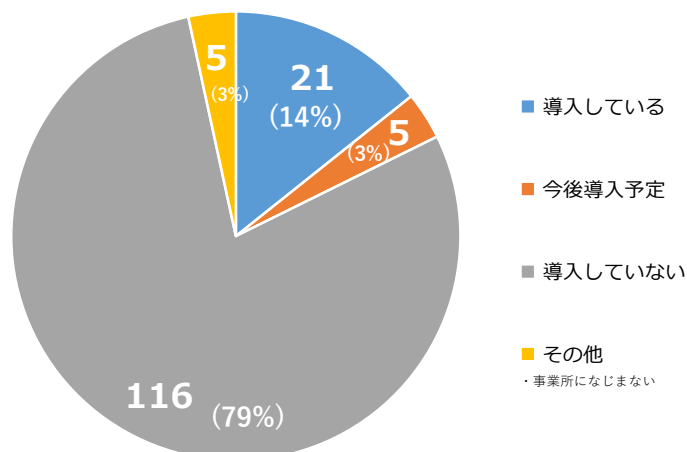


Ⅲ 生産性向上に関すること

問31 介護ロボットの導入有無

(方式：単一選択方式(有効回答数=147,無回答=3))

対象：全事業所



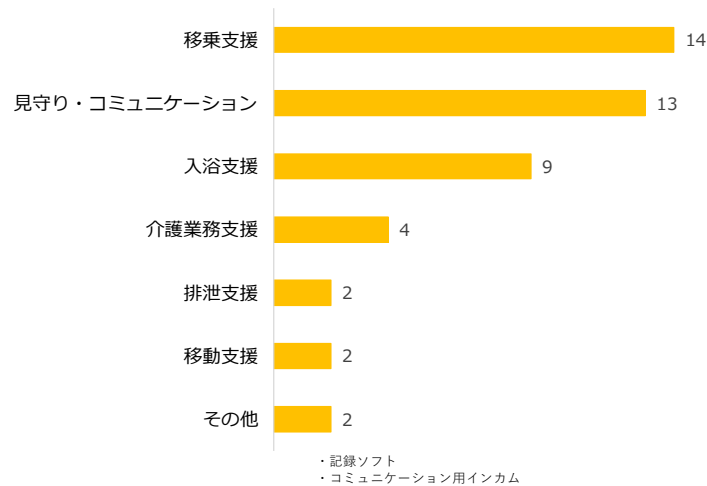
Ⅲ 生産性向上に関すること

問32 現在導入している（予定も含む） 介護ロボットの種類

（方式：複数選択方式（有効回答数＝22, 無回答＝4））

対象：問31-①・②選択事業所

26事業所／150事業所



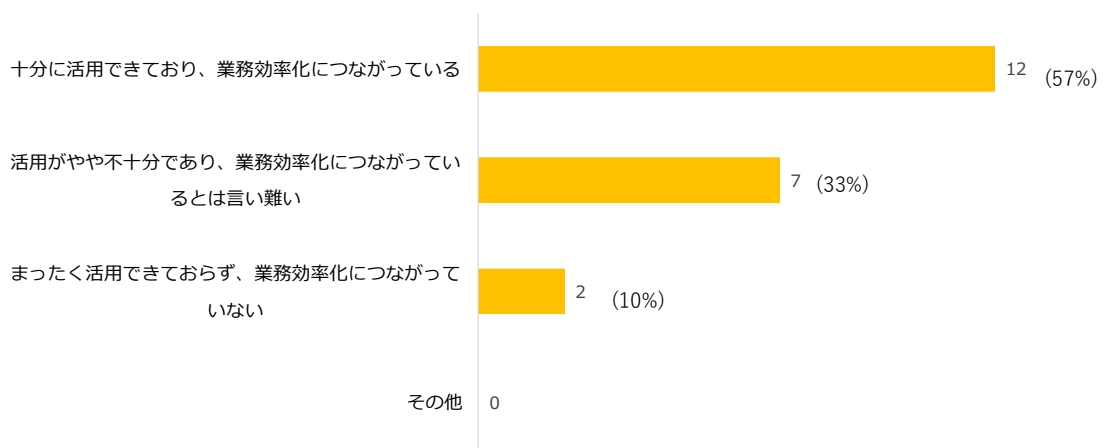
Ⅲ 生産性向上に関すること

問33 介護ロボットの活用状況

（方式：単一選択方式（有効回答数＝21, 無回答＝0））

対象：問31-①選択事業所

21事業所／150事業所



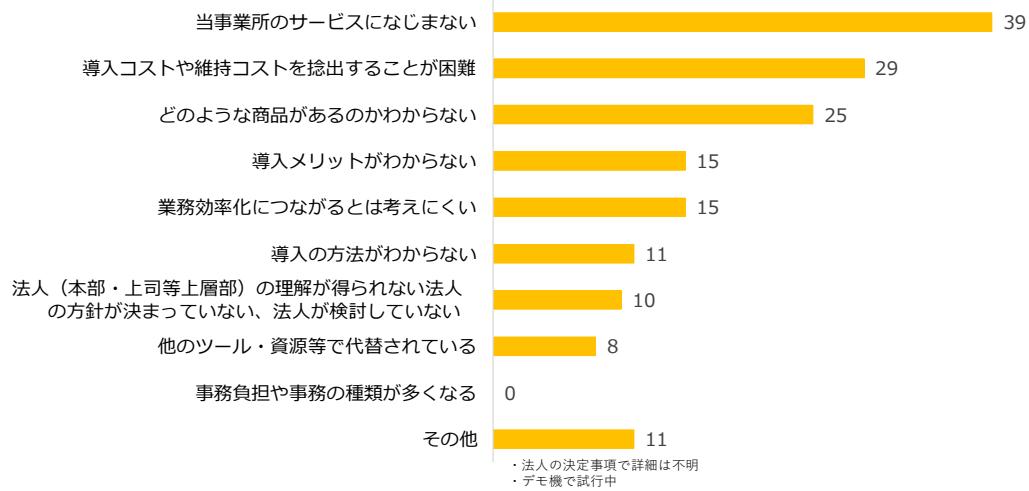
Ⅲ 生産性向上に関すること

問34 介護ロボットを導入していない理由

(方式：複数選択方式(有効回答数=110,無回答=6))

対象：問31-③選択事業所

116事業所/150事業所

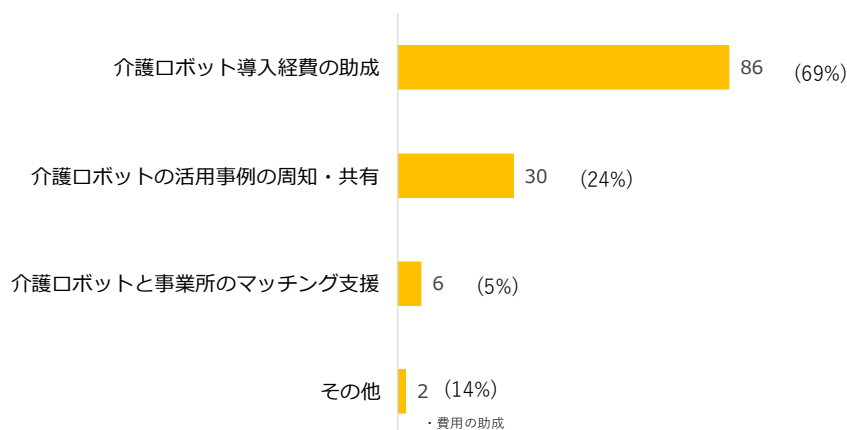


Ⅲ 生産性向上に関すること

問35 介護ロボットの活用にあたって行政に求める支援

(方式：単一選択方式(有効回答数=124,無回答=26))

対象：全事業所

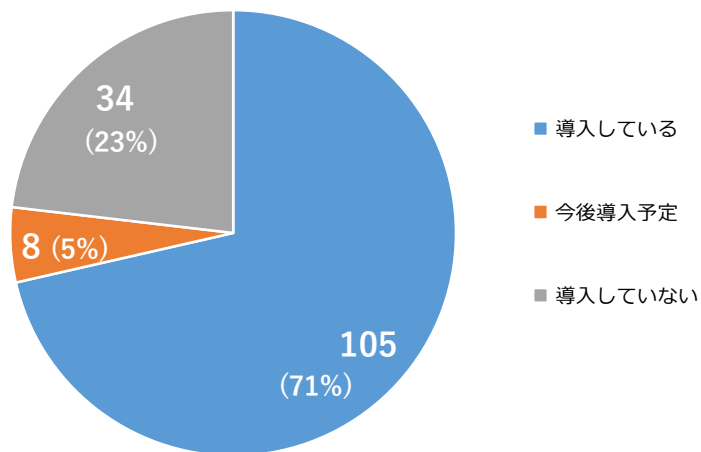


Ⅲ 生産性向上に関すること

問36 ICT ツールの導入の有無

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 147, 無回答 = 3))

対象：全事業所



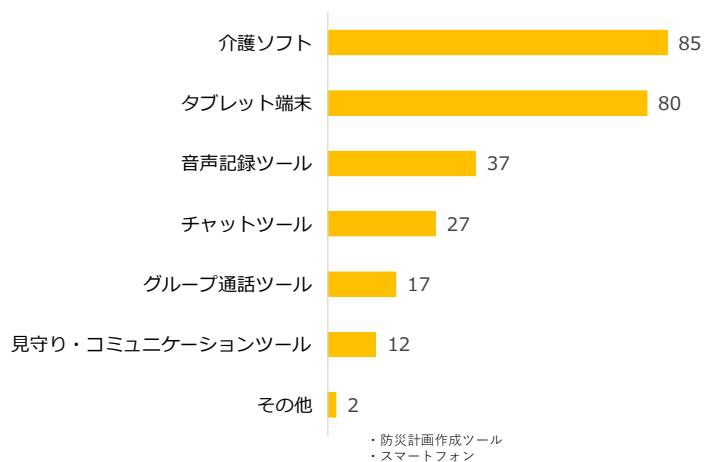
Ⅲ 生産性向上に関すること

問37 現在導入している (予定も含む) ICT ツールの種類

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 109, 無回答 = 4))

対象：問36-①・②選択事業所

113事業所 / 150事業所



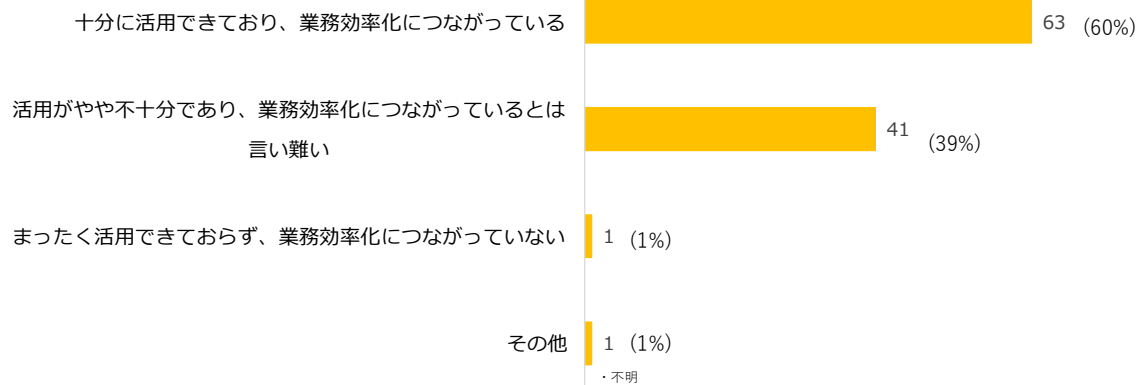
Ⅲ 生産性向上に関すること

問38 ICT ツールの活用状況

(方式：単一選択方式(有効回答数=105,無回答=0))

対象：問36-①選択事業所

105事業所/150事業所



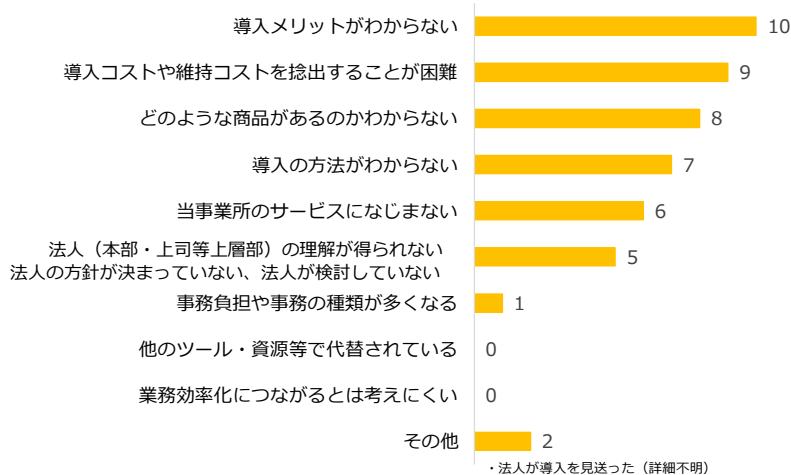
Ⅲ 生産性向上に関すること

問39 ICT ツールを導入していない理由

(方式：複数選択方式(有効回答数=32,無回答=2))

対象：問36-③選択事業所

34事業所/150事業所

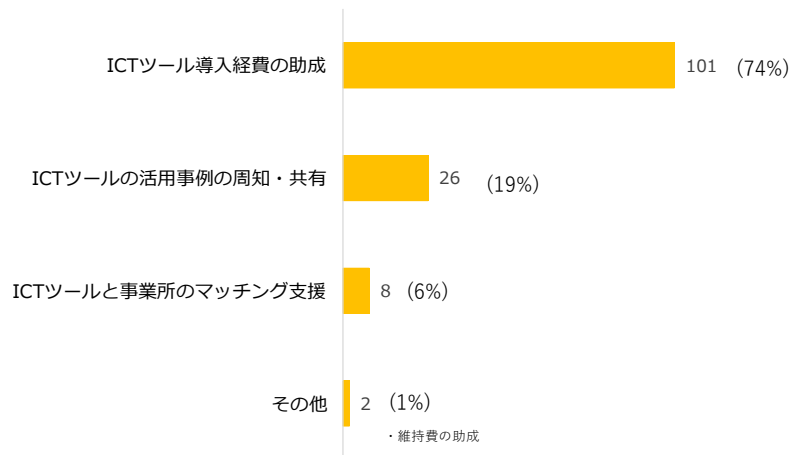


Ⅲ 生産性向上に関すること

問40 ICT ツールの活用にあたって行政に求める支援

(方式：単一選択方式(有効回答数=137,無回答=13))

対象：全事業所

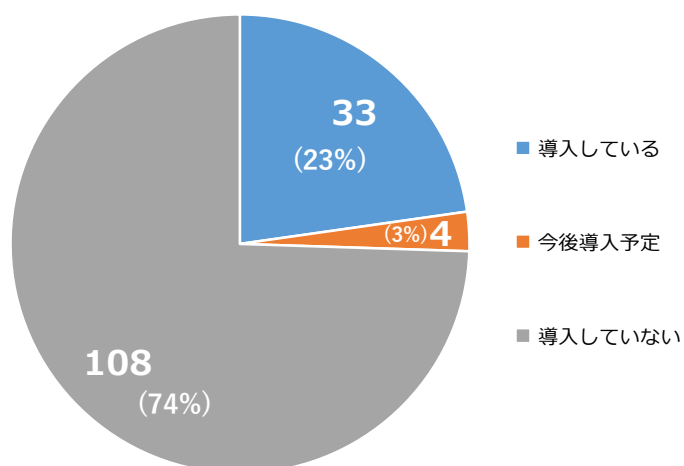


Ⅲ 生産性向上に関すること

問41 介護助手（介護補助）の導入の有無

(方式：単一選択方式(有効回答数=145,無回答=5))

対象：全事業所



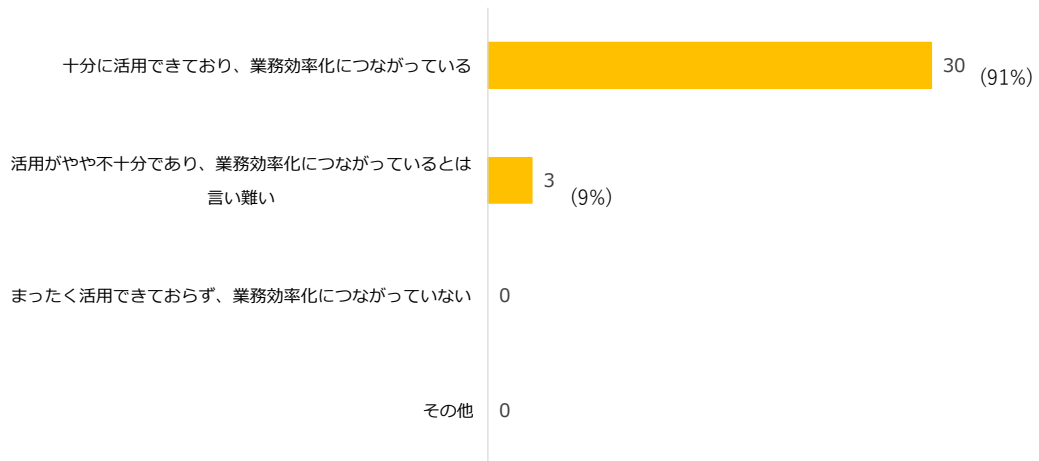
Ⅲ 生産性向上に関すること

問42 介護助手（介護補助）の活用状況

（方式：単一選択方式（有効回答数＝33,無回答＝0）

対象：問41－①選択事業所

33事業所／150事業所



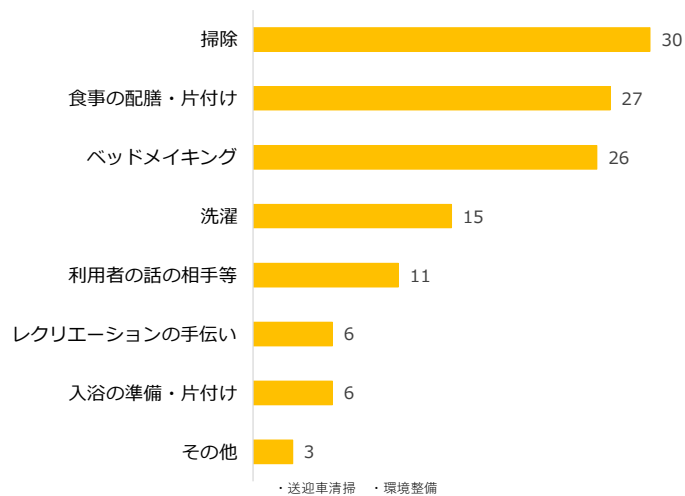
Ⅲ 生産性向上に関すること

問43 介護助手（介護補助）が従事している主な業務

（方式：複数選択方式（有効回答数＝33,無回答＝0）

対象：問41－①選択事業所

33事業所／150事業所



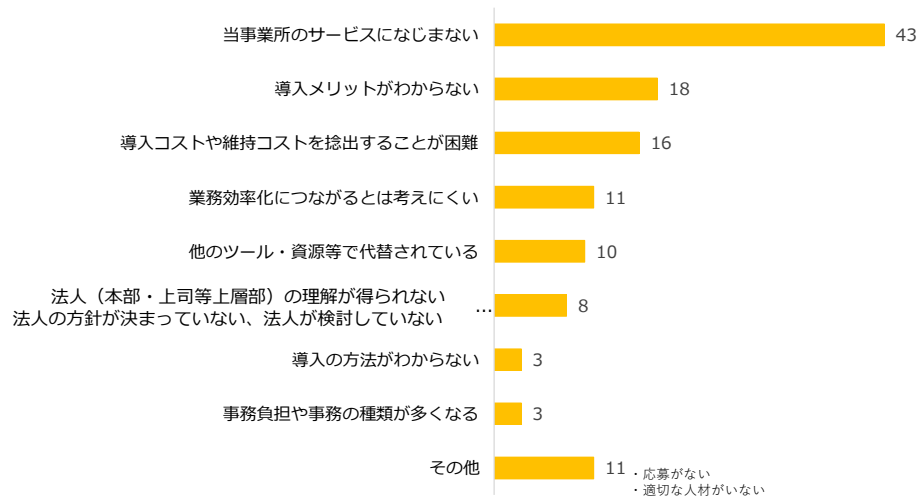
Ⅲ 生産性向上に関すること

問44 介護助手（介護補助）を導入していない理由

（方式：複数選択方式（有効回答数＝98,無回答＝10）

対象：問41－③選択事業所

108事業所／150事業所

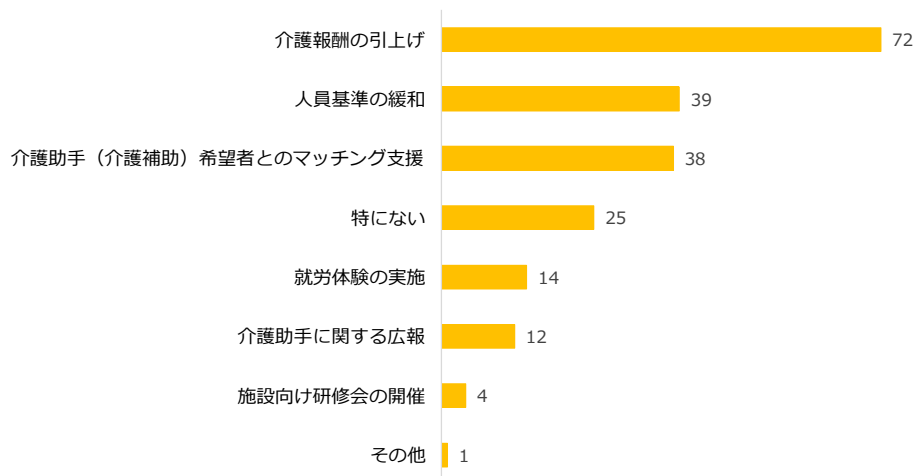


Ⅲ 生産性向上に関すること

問45 介護助手（介護補助）の活用にあたって行政に求める支援

（方式：複数選択方式（有効回答数＝122,無回答＝28）

対象：全事業所



Ⅲ 生産性向上に関すること

問46 介護現場の生産性向上に関して行政に求める支援

対象：全事業所

(方式：自由記述方式 (有効回答数 = 19, 無回答 = 131) ※一部抜粋)

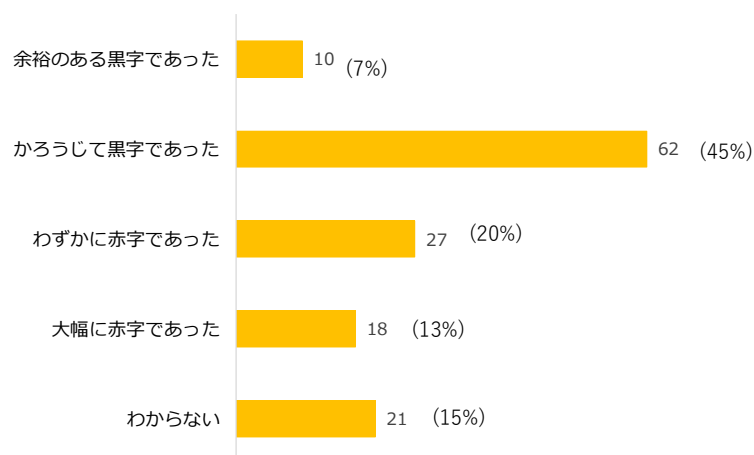
- ▶ 補助金・費用助成に関する要望
 - ・ ICT機器、ソフトウェア、介護ロボット導入の補助金引き上げ。
 - ・ 単なる助成金支援ではなく、使い方やメリットの周知。
- ▶ 書類業務・事務負担の軽減
 - ・ 書類量の削減や申請手続きの簡素化。
 - ・ 加算要件や助成金手続きの複雑さの軽減。
- ▶ 連携・連絡手段の効率化
 - ・ FAX等非効率な連絡手段の廃止。
 - ・ 医療機関とのICT連携促進で業務効率化。
 - ・ チャット形式の連携ツール共有や関係機関との連携強化。
- ▶ 情報提供・情報共有
 - ・ 好事例など生産性向上につながる取り組みや手段の積極的な発信。
 - ・ 他事業所の取り組みなどを共有できる場を設けて欲しい。

Ⅲ 生産性向上に関すること

問47 昨年度の収支状況 (※法人内部の調整分を除く事業所単独収支)

対象：全事業所

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 138, 無回答 = 12))

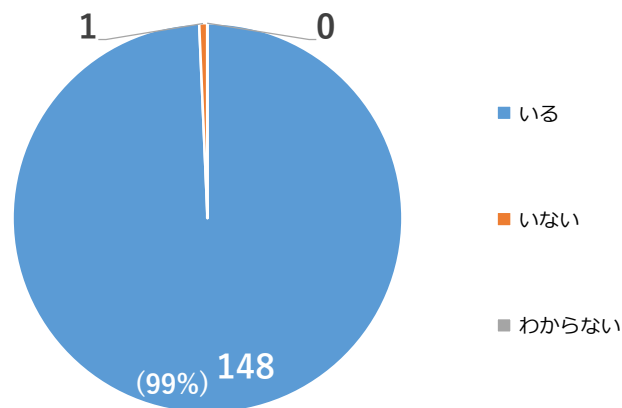


IV 認知症に関すること

問48 認知症の利用者の有無

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 149, 無回答 = 1))

対象：全事業所



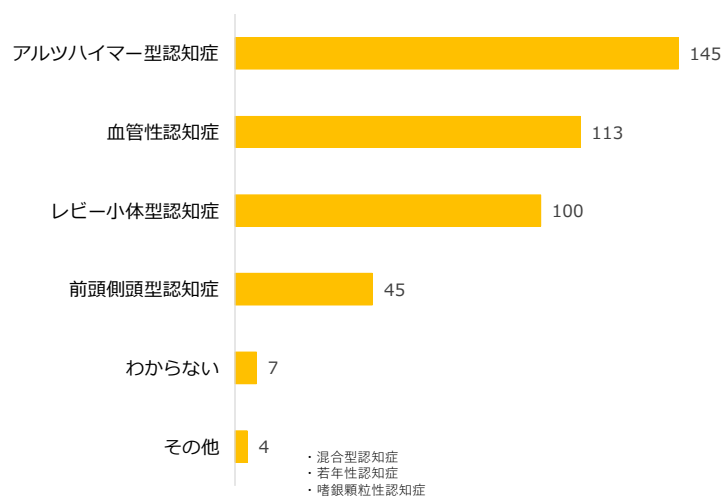
IV 認知症に関すること

問49 認知症使用者の原因疾患

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 148, 無回答 = 0))

対象：問48-①選択事業所

148事業所 / 150事業所



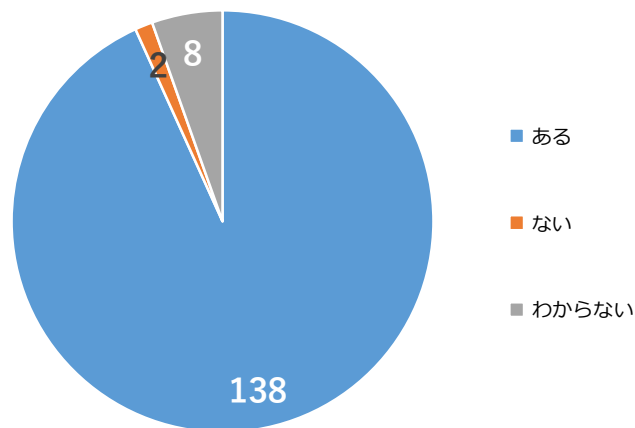
IV 認知症に関すること

問50 認知症の本人の希望（できること・やりたいこと）について、話を聞く機会の有無

対象：問48-①選択事業所

148事業所／150事業所

（方式：複数選択方式（有効回答数＝148,無回答＝0））



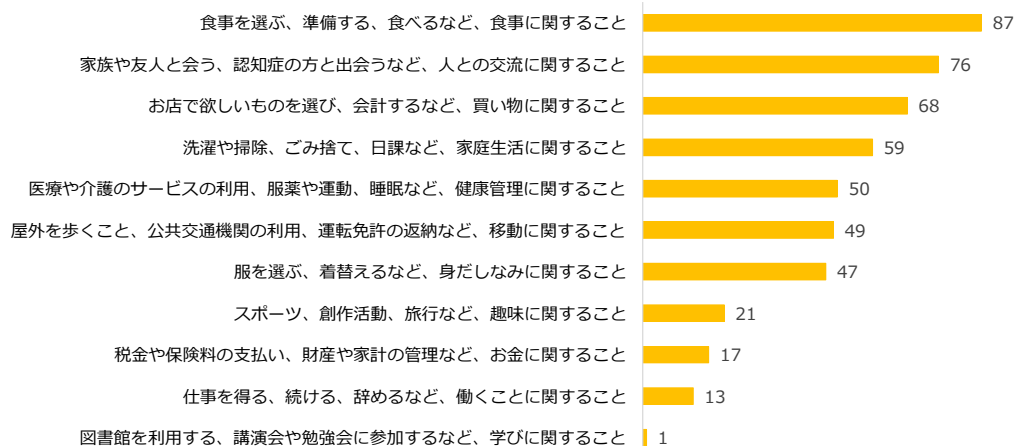
IV 認知症に関すること

問51 認知症の本人の主な希望（できること・やりたいこと）

対象：問48-①選択事業所

148事業所／150事業所

（方式：複数選択方式（有効回答数＝138,無回答＝10））

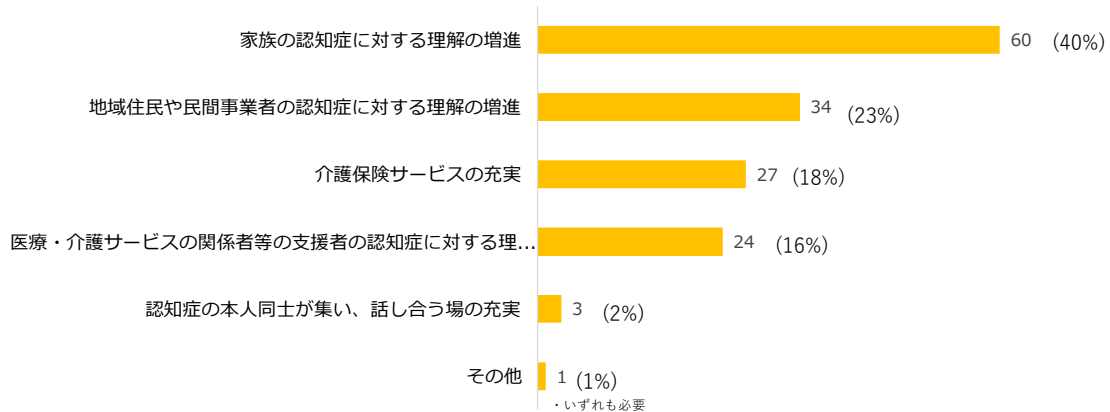


IV 認知症に関すること

問52 認知症の本人が、希望を持ちながら自分らしく暮らしていくために必要だと感じること

対象：全事業所

(方式：単一選択方式 (有効回答数 = 149, 無回答 = 1))



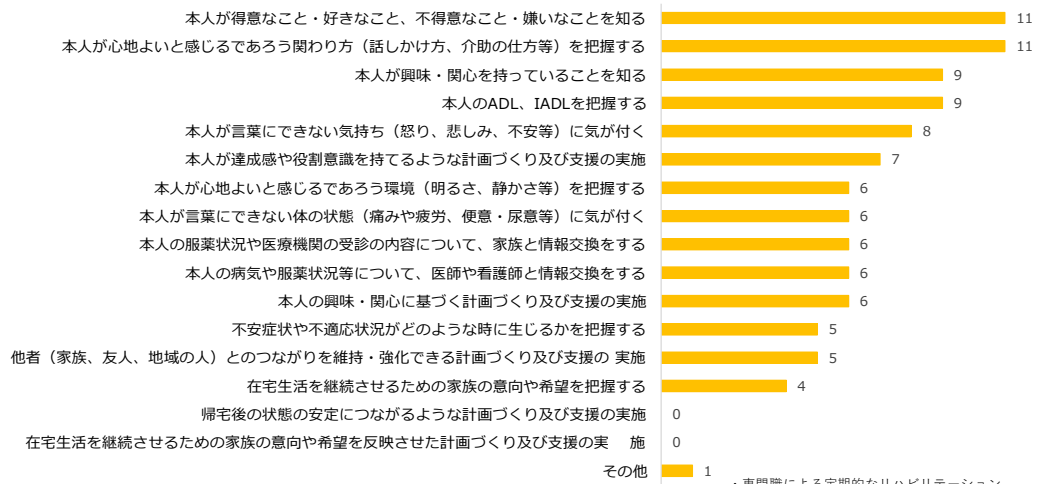
IV 認知症に関すること

問53 現在実践している認知症に特化したケア

対象：問1-⑬・⑮選択事業所

(方式：複数選択方式 (有効回答数 = 11, 無回答 = 0))

11事業所 / 150事業所



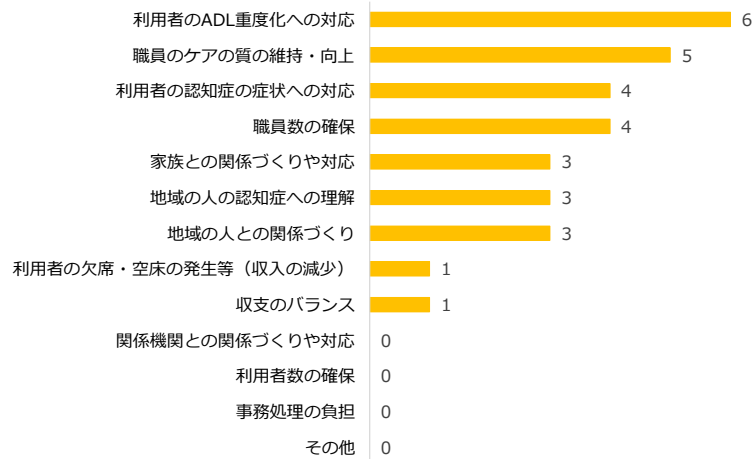
Ⅳ 認知症に関すること

問54 認知症ケアに関する事業所の課題

(方式：複数選択方式(有効回答数=11,無回答=0))

対象：問1-⑬・⑮選択事業所

11事業所/150事業所



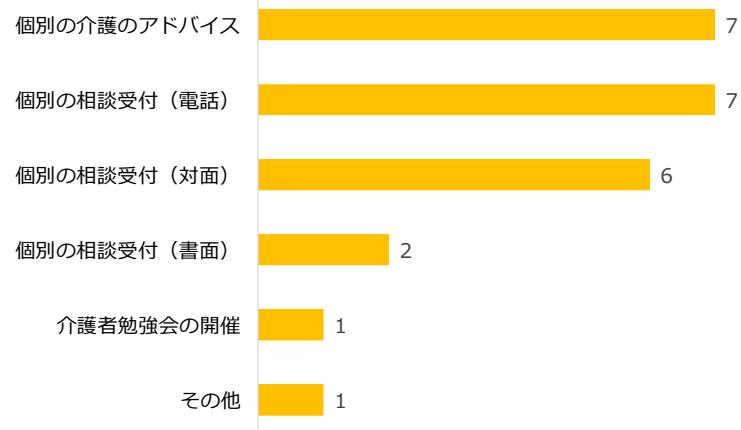
Ⅳ 認知症に関すること

問55 現在行っている利用者家族等への支援

(方式：複数選択方式(有効回答数=10,無回答=1))

対象：問1-⑬・⑮選択事業所

11事業所/150事業所

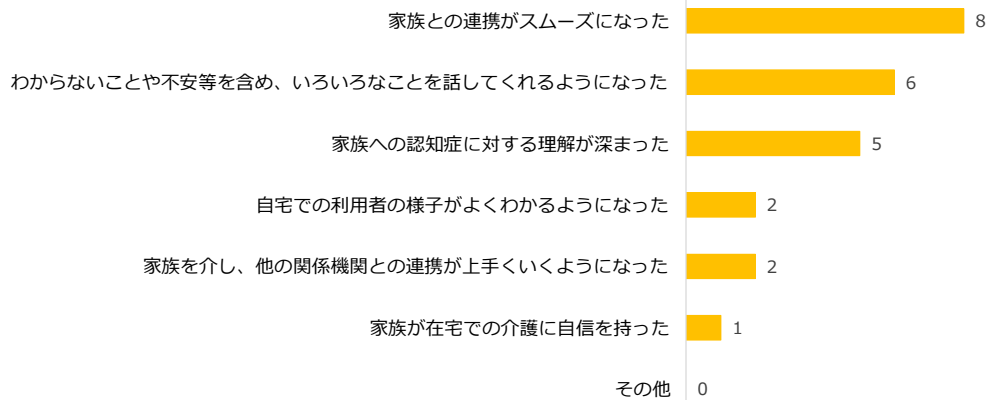


IV 認知症に関すること

**問56 家族等への支援を通じて、
良かったと思うことや効果があったと感じたこと**
(方式：複数選択方式（有効回答数＝10,無回答＝1）)

対象：問1～⑬・⑮選択事業所

11事業所／150事業所

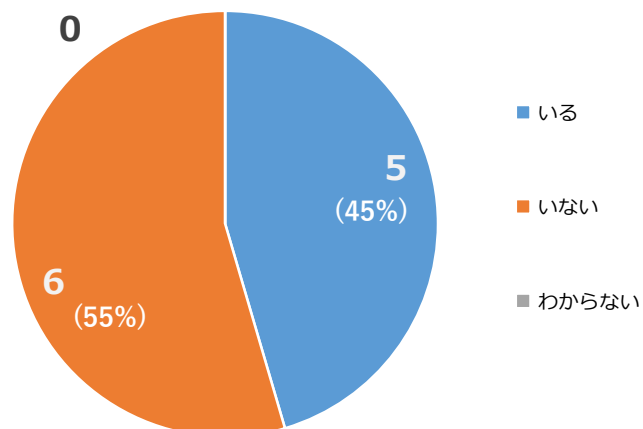


IV 認知症に関すること

問57 医療的処置が必要な利用者の有無
(方式：単一選択方式（有効回答数＝11,無回答＝0）)

対象：問1～⑬・⑮選択事業所

11事業所／150事業所



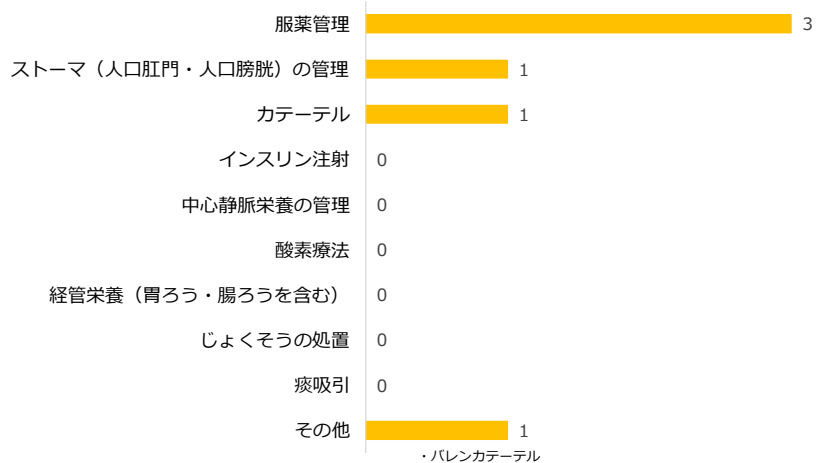
IV 認知症に関すること

問58 医療的処置の詳細

(方式：複数選択方式（有効回答数＝5,無回答＝0）)

対象：問57-①選択事業所

5事業所／150事業所



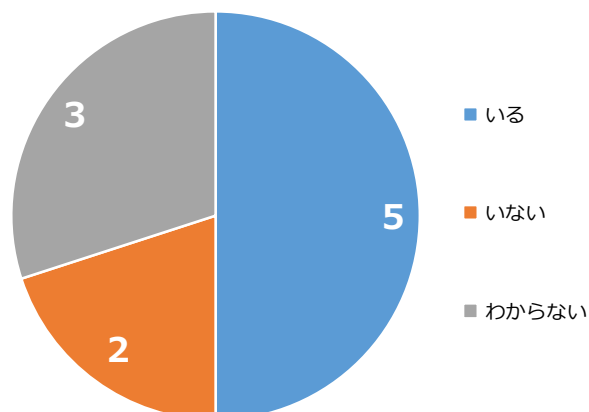
IV 認知症に関すること

問59 医療的措置が必要であることを理由に利用を断った対象者の有無

(方式：複数選択方式（有効回答数＝10,無回答＝1）)

対象：問1-⑯・⑱選択事業所

11事業所／150事業所



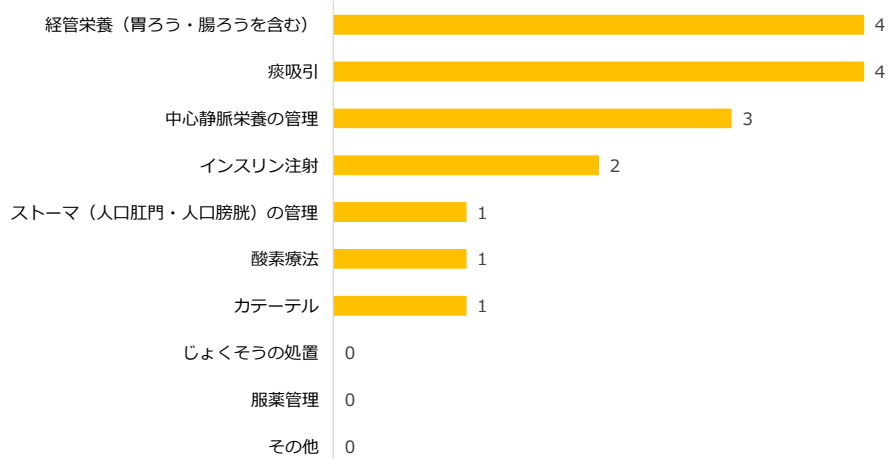
IV 認知症に関すること

問60 利用を断った対象者の医療処置の内容

(方式：複数選択方式(有効回答数=5,無回答=0))

対象：問59-①選択事業所

5事業所/150事業所



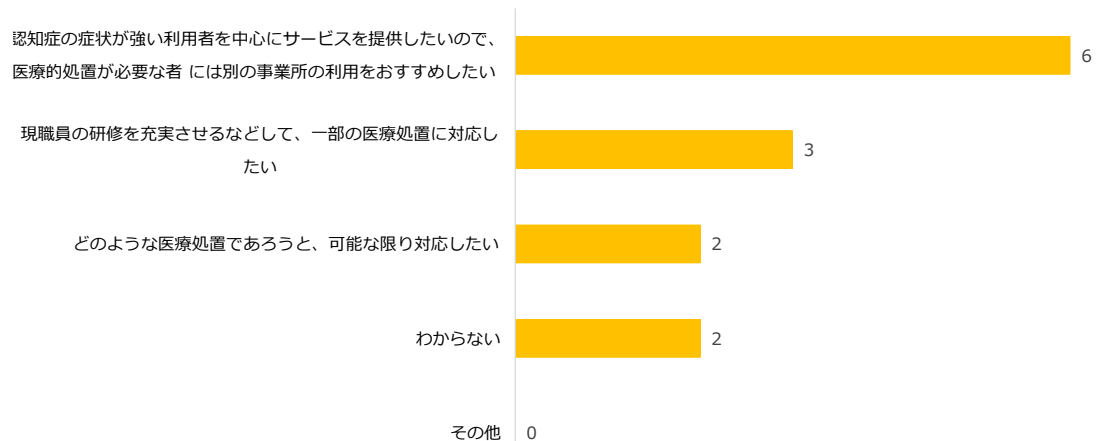
IV 認知症に関すること

問61 医療処置が必要な利用者への事業所の対応方針

(方式：複数選択方式(有効回答数=11,無回答=0))

対象：問1-⑯・⑱選択事業所

11事業所/150事業所



V 分析結果

1 サービス系統別 過去1年間の採用者及び常勤・非常勤の別と年齢別

	全体 (n=150)		訪問系 (n=44)		通所系 (n=40)		施設・居住 (n=37)		居宅介護支援 (n=23)		その他 (n=6)	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
20歳未満	13	4	3	1	3	0	6	2	1	1	0	0
20～29歳	34	10	7	3	4	1	20	5	2	1	1	0
30～39歳	47	18	15	7	8	4	22	6	1	1	1	0
40～49歳	48	24	16	8	10	8	15	7	6	1	1	0
50～59歳	44	15	14	3	4	3	17	7	8	2	1	0
60～69歳	33	21	10	4	5	8	10	8	8	1	0	0
70～79歳	11	10	4	3	1	1	4	5	1	1	1	0
年齢不明	5	3	3	1	0	0	1	1	1	1	0	0

サービス別では、「施設・居住」で30歳代前後の採用が多い一方で、「居宅介護支援」では50歳代以降の採用が多い傾向があります。年代別では、40歳代の採用が多い傾向があります。

V 分析結果

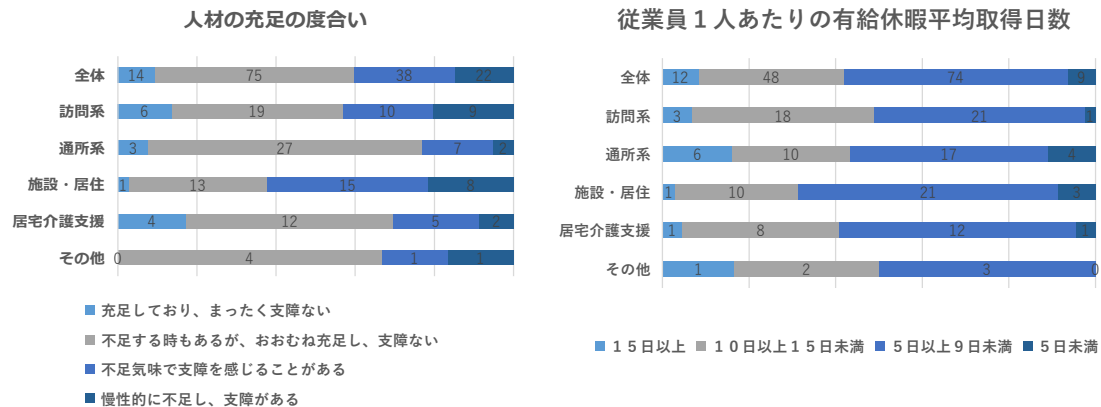
2 サービス系統別 過去1年間の離職者及び常勤・非常勤の別と年齢別

	全体 (n=150)		訪問系 (n=44)		通所系 (n=40)		施設・居住 (n=37)		居宅介護支援 (n=23)		その他 (n=6)	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
20歳未満	6	4	3	2	0	0	2	1	1	1	0	0
20～29歳	25	9	5	3	4	1	15	4	1	1	0	0
30～39歳	27	9	7	4	8	0	10	4	1	1	1	0
40～49歳	30	19	12	7	4	5	13	6	1	1	0	0
50～59歳	26	10	6	4	2	1	16	4	1	1	1	0
60～69歳	20	21	7	5	3	5	5	10	5	1	0	0
70～79歳	7	14	4	3	0	4	2	6	1	1	0	0
年齢不明	5	4	3	2	0	0	1	1	1	1	0	0

サービス別では、「訪問系」で40歳代以降の離職が多く、「施設・居住」で常勤の若年層の離職が多い傾向があります。また、全体で常勤は若年層の離職が多く、非常勤は高齢層の離職が多い傾向があります。

V 分析結果

3 サービス系統別 人材の充足度合について



特に「施設・居住」で人材が不足し、休暇取得も低調な傾向があります。

V 分析結果

4 生産性向上に関すること

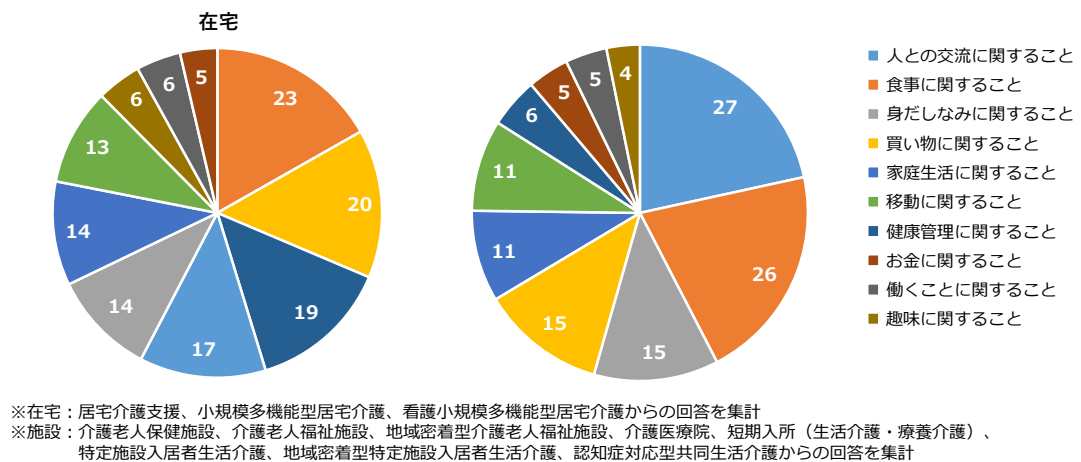
	導入率 導入予定含む (回答割合)	業務効率化につ ながっている (回答割合)	導入していない理由 (上位回答)	行政に求める支援 (上位回答)
介護ロボット	17%	57%	・コスト ・商品がわからない ・メリットがわからない	・導入経費の助成 ・活用事例の周知、共有
ICTツール	71%	60%	・メリットがわからない ・コスト ・商品がわからない	・導入経費の助成 ・活用事例の周知、共有
介護助手	25%	90%	・メリットがわからない ・コスト	・介護報酬の引上げ ・人員基準の緩和 ・希望者とのマッチング支援

「介護ロボット」は未導入の事業所が多く、「介護助手」は業務改善につながっており、最も導入効果が高い傾向があります。導入していない事業所の理由として、「コスト」と「メリットがわからない」といったことが共通しています。

V 分析結果

5 在宅・施設別の認知症の本人の希望（できること・やりたいこと）について

在宅で暮らす認知症の本人は、「食事に関すること」や「買い物に関すること」について、できること・やりたいことへの希望を多く持っており、施設等で暮らす認知症の本人は、「人との交流に関すること」や「食事に関すること」について、できること・やりたいことへの希望を多く持っている。



V 分析結果

6 サービス系統別 認知症の本人が自分らしく暮らしていくために必要と感ずること

居宅サービスと施設・居住サービスともに、「家族の認知症に対する理解の増進」が必要と考える割合が最も大きい。次点では、居宅サービスについては「地域住民や民間事業者の認知症に対する理解の増進」が必要と考える割合が大きく、施設・居住サービスについては「医療・介護サービス関係者等の認知症に対する理解の増進」が必要と考える割合が大きい。

